

## 様式 3

## 管理業務の計画書

施設名	札幌市厚別西地区センター
法人・団体名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ

## 1. 利用の公平・公正の確保について

公の施設である当施設利用の公平・公正の確保に対する方針と、その取組項目（講座・貸室・ロビー・掲示板など）について、具体的にご記入ください。

## 平等利用の方針

## 1. 情報を広く市民に知らせる

利用の公平・公正をはかる上で情報を広く届け、全ての地域住民に利用の機会を開くことが大切です。厚別西地区センターだより、地区センター内外の掲示板、バス停やJR駅掲示板、各町内会への回覧、市広報、市内各地域情報誌などを活用し、情報を広く地域に知らせます。また、新たにSNSでの発信等も取り入れ、より多くの方に迅速に情報が行き届くような環境づくりをすすめています。

## 2. 利用の公平性の確保について

特定の個人やグループの利用を優遇したり、差別したりしない運営を行います。平等な対応と利用者との「心の通じ合い」を大切にするため、日常的に声掛けや話し合いを徹底します。貸室申込の受付については抽選による方法を取り、公平性を確保します。

地域の新しいニーズに応える公共性の高い活動については、その必要に応じて、地区センターの共催事業として位置づけ、一緒にその活動を継続・発展させる方向も検討します。

## 3. 誰にでも平等に開かれた運営を

運営の中で、利用する人が固定化し既得権を主張される方や、また障がいやハンディを持つ方が一緒に活動することを排除する場面も生み出されます。スタッフはこうした場面では、一人一人の利用者やグループと正面から向き合い、ここが「開かれた公共の施設」であることを理解してもらうためによく話し合います。そこからねばり強く信頼関係を築く努力を大切にします。

## 4. 障がいのある方、高齢者への配慮について

障がいのある方、高齢者への配慮や、利用にあたっての必要な援助をします。

掲示板は見やすく、備品の配慮、車椅子・障害者トイレ・エレベーターの設置、通路の安全などに配慮します。利用者一人一人とよく話し、そのニーズを受け止め、利用にあたって障害になることはすぐに改善します。また、必要な手助けは他の利用者にも協力と理解を得られるように発信し、支え合える関係を大切に築きます。

## 利用の公平・公正を確保するための計画

### 1. 貸室の公平性の確保

私たちが運営している厚別西地区センターでは、毎年、年度の後半に「利用者アンケート」を実施していますが、そのアンケートの中で「貸室の利用」に関する質問に対してサークル等で定期利用をする方々から、以下のような声が寄せられました。

「利用頻度の高いサークルを優先すべき」

「毎週、決まった曜日・時間を確保したいので、半年又は1年分を予約できる  
ようにしてほしい」

こうした要望もある中で、「施設利用を望む方へは、同じ利用機会が与えられるべき」という公平・公正の原則運営に当たって、以下の対応で臨みます。

#### ① 予約について

利用者には札幌市が定めた地区センターの利用申込方法が「公平・公正」を期す為という大原則の下で具体化されている点を丁寧に説明し、その観点から部屋や時間によって受付日が異なる事に理解を求める。

#### ② 定期利用について

定期利用の希望者には「利用団体登録」⇒「預かり制度」⇒「予約重複の場合は抽選」という流れを的確に説明します。この方式は利用者にとっては、複雑で1回の説明で理解してもらうのは難しいので、折にふれ担当者に解りやすく説明します。

#### ③ 預かり予約重複の抽選について

予約重複の場合の抽選については、希望者本人に来館してくじを引く形を第一に勧め、本人が来られない場合には、了承を得て地区センターが抽選を代行する方式を徹底します。その際利用者からの不信感を招かないよう十分に配慮し、複数の職員による厳正な抽選を行います。抽選は必ず複数の職員で行い、不正が行われないよう徹底します。

#### ④ 抽選後について

抽選後については速やかに利用者に連絡を行います。抽選にはずれた利用者からは、使用目的や利用人数などを聞き出し、他部屋の空室状況や同室の別時間帯の空状況や別日の状況を伝え、利用に繋がる様に働きかけていきます。利用者に寄り添い、利用者の立場になった目線での対応を心がけます。



抽選箱で厳選な抽選を行う

## 2. 区民講座に関する公平性について

「講座」に関しても、受講の機会均等を考えることが必要です。受講生の立場に立ち、不公平感を与える要因をできる限り排除し、管理・運営に努めます。

- ① 企画講座を実施する方法として、札幌市と連携しながらチラシの作成・配布・ホームページ・「厚別西地区センターだより」や地域のコミュニティペーパー（例：新聞販売店が独自で定期的に発行するもの等）への告知記事掲載は非常に有効であり、積極的に活用します。各々の発行スタイルを十分に把握して、周知が平等に行き渡った上での応募となるように常に意識して計画を立てます。
- ② 受講希望数が定員を僅かに超えるような場合は、定員数を増やすことが可能かなどを講師と相談し、できる限り希望に応えるよう柔軟な対応を取ります。
- ③ 受講希望者が定員を大幅に上回る講座の場合は、第二弾の企画を具体化する等して希望に応えるように努めます。

### 「希望の講座について」の取組み

講座を年間で計画を立てる段階から内容を吟味し、偏りがないように配慮します。幅広い分野での様々な講座の企画を立て、多くの利用者が参加できる様な多様な講座を企画します。日頃からアンテナを張り、利用者アンケートや実際の会話から、求められている講座を把握し、希望に応えていきます。

## 3. 地域の憩いの場づくり施設活用事業（無料）における公平性一固定化を避け、参加者の主体性を尊重する

開放事業に関しての不公平感は①「希望する種目が実施されない」②「参加はしたものの混雑し、十分に楽しめない」の二点に集約されますが、各々について以下の姿勢で臨みます。

### ① 実施種目の定期的見直し

施設活用事業は、一旦その内容を決めると利用者が固定化しがちで、そのことが頻繁にこの事業を利用する人たちに一種の既得権意識を芽生えさせる結果になりがちです。私たちはこれを避けるために、その内容・実施日時等について1年という期間を1クールとして定期的に見直しながら実施します。

利用率などをもとに、地域のニーズなどを把握しながら種目や日時等について慎重に検討を重ねます。現在はコロナ禍の影響でここ数年は実施を中止していますが、各使用備品の抗菌コートや、基盤のシールドの作成など、安心・安全に利用してもらう為の対策も丁寧に行います。



麻雀卓シールドで感染対策



囲碁シールド

#### 4. 施設・備品の使用について

##### ① 揭示板利用における公平性からルールを設けつつ、誰にでもわかる掲示を

掲示スペースに対して、それを上回る掲示要望が寄せられることが予想されますが「公共性のあるもの」という札幌市の基準を遵守した上で、以下の運用で公平性を保ちます。

- ・依頼される掲示物が多い場合は、該当する催し物の日時等を見て、貼る順、外す順を決定し、そのルールに従って有効期限が切れたものは速やかに撤去する等、掲示の公平性を保ちます。
- ・音楽や語学など、サークルの分類ごとに貼る場所を区切ることで、探しているサークルが見つけやすくなります。
- ・サークル紹介等のポスターについては、不公平が生じないようサイズを指定することで、一部が場所を多く使用することがないようなルールを設けます。
- ・指定管理者自らが行う掲示については、情報が公平に伝わるように、各世代にも分かり易い言葉や文字を使った表示を心がけます。

##### ② 展示ボードの有効利用

- ・館内の掲示板を地域内で活動している団体・サークルの情報や各種行事・イベント等の情報を発信する場として提供します。
- ・施設を訪れた住民の新たな発見や取り組み、ネットワークにつながるように支援します。
- ・利用については、スペースや掲示期間を設定し、公平に利用できる環境を整えます。

##### ③ ロビー利用における公平性 使用基準を守りつつ積極的に働きかける

ロビーは「札幌市民センター等ロビー使用基準」に則って管理を行い、利用における公平性を確保します。サークル後の団体、学生の自主学習、子ども達の憩いの場など幅広く利用できるような環境を整えます。夏季期間はロビー併設のテラスにも椅子やテーブルを配置し、より多くの方が利用できるように配慮していきます。

## 2 施設の効用の最大化について

- 1 地域住民のコミュニティ活動助長と生涯学習の普及振興を目的とする当施設をどのように管理運営していく方針ですか。その基本方針をご記入ください。

「地域のコミュニティ活動の拠点として、地域に信頼される居場所へ」

私たちは、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を基に、地域と連携し、信頼関係を結び、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」づくりを目指します。私たちワーカーズコープは、コミュニティケアの観点と、「利用者・地域・関係機関との協同による社会連帯」というワーカーズコープの考え方を大切にし、だれもが住み慣れた場所や地域でいきいきと暮らし続けられるまちづくりに貢献します。

地区センターを地域のコミュニティ活動の拠点として作り上げます。

子どもから高齢者までが互いを尊重し、それぞれが持つ能力を発揮し、地域住民が主体性を持って活動が出来るよう支援をしていきます。また、複雑・多様化する地域課題にも、地域住民や各行政、団体と密に連携を取り共に改善や解決を目指します。防犯や防災活動にも積極的に取り組み、誰もが健康的で安心して暮らせる環境づくりにも取り組んでいきます。一人で悩まなくていいという居場所、相談できる空間づくりにも地域の方々と共に取り組み、意見・要望を取り入れた運営により最終的には、利用者のための地区センターであることが実感できるような仕組みづくりを目指します。

子どもから高齢者まで、誰もが安心出来る居場所づくり



## 1. 地域住民と共に地域活性・多世代交流

平成27年2月 第1回あつべつ西紙袋ランターンフェスティバルを開催しました。翌年からは地域の方たちと「あつべつ西紙袋ランターン実行委員」を立ち上げ、今では厚別西の冬の風物詩として子どもから大人まで多くの方に参加いただいています。

地域のボランティア、厚別区役所、警察、消防、幼稚園、保育園、小中学校、特別支援学校、介護施設、児童会館、近隣企業など沢山の皆さんに協力していただいています。

また、紙袋の作成をきっかけに厚別西老人クラブや近隣で活動しているサークル団体などへもワークショップに出向き地域との交流を深める取り組みにも繋がっています。今後も継続し、新たな出会いと人と人との繋がりを育みます。地域一体となって、地域活性の活動と共に協力して取り組んできます。



地域ボランティア・各団体



ロウソクに火を灯します

## 2. 地域の課題や区民のニーズに即した事業を計画

地域コミュニティの活性化を目標に、住民ニーズや行政の課題・様々な世代や分野に関わる地域の課題に応える学習の場や交流事業を企画します。

こうした事業をきっかけに知り合った利用者や地域の方々が、センターを拠点に、新しい人間関係を築き、学習を通してまちづくりの視野を広げ、地域の中で自主活動やサークルづくりに取り組むことを積極的に支援します。

特に札幌市の特性を踏まえ、以下の課題に応える観点を大切にします。

- 1) 地域全体での子ども達の成長・子育ての見守り、教育への協力活動
- 2) 健康長寿社会に繋がる活動
- 3) 地域住民の主体的な地域活動の支援
- 4) 誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けての活動
- 5) 厚別区の自然と触れ合い、環境を大切にする活動
- 6) 意欲的な学習や活動・活躍の場の提供
- 7) 地域と連携し、地域課題の改善や解決に向けての活動
- 8) 各行政や団体との密な連携、相互協力の関係性の構築

### 3. ボランティアや地域の担い手を養成し、市民の主体的な活動の支援

地域の様々なニーズと、担い手としての力を發揮したい人を結ぶ、コーディネーターとしての役割を果たします。そして、ボランティアや地域の担い手を育てる人材養成の講座に取り組み、地域住人の主体的なまちづくりや地域活動を支援します。取り組むにあたっては、地域で豊かな活動をされている皆さんや、地域の関係機関との連携を大切にし、修了後の活動の場を共につくります。

#### 活動実践報告

*グリーンボランティア	不定期で、センター周辺の緑を整備してくれています。
*ふまねっと運動	月2回の認知症予防にも繋がる健康運動
*読み聞かせ「ぐるんば」	読み聞かせ会、ロビー読み聞かせ（各月2回）
*フロアカーリング	室内で出来るカーリング
*子ども夏まつり	地域の方、高校生・大学生が活躍

### 4. 人と人、そして地域を繋ぐネットワークの構築

まちづくりを進める上で、お互いが知り合うこと、日常的なコミュニケーションを豊かにすること、地域の様々な情報や課題を共有し合うことが不可欠です。地区センターは、あらゆる世代、あらゆる活動に開かれた魅力のある社会資源です。

まちづくりセンターや福祉のまちづくり推進センターと連携して、地域の様々な活動を担うグループ、関係機関、個人の皆さんを横につなぎ、地域の課題を共有し合い、解決の為に力を合わせられるようなネットワークづくりを進めます。

保育園	読み聞かせ、交通安全運動会、紙袋ランターン協力
小学校	社会見学、ベルマーク回収協力、紙袋ランターン協力
中学校	リングブル回収協力、文化祭
特別支援学校	図書室見学・貸出体験、紙袋ランターン協力
老人クラブ	出張体験会、紙袋ランターン協力
介護予防センター	まちづくり講座、健康教室、紙袋ランターン協力
地域包括センター	まちづくり講座、認知症サポーター養成講座
二層コーディネーター	まちづくり講座、フードドライブ協力
社会福祉協議会	まちづくり講座
厚信会	まちづくり講座、合同ごみ拾い

私たちが運営する地区センターでは、上記のような交流を通して地域との関係を深め、地域に根差した地区センターとなっています。些細な協力も惜しまず、またセンター内だけで完結せず地域に協力を依頼することで、相互協力の関係性を構築します。

## 5. 利用料金制の導入と地区センターの自立的な経営

施設運営には「利用料金制」が適用となり、これと同時に「物理管理」も指定管理者の手によって行われます。このことで収入・支出の管理について、今まで以上に強い関心を持って関わることが必要になってきます。スタッフの一人一人が、収入増を意識し、効率的な貸室の運用、開放事業の在り方、一方で支出削減の方策等を考えながら業務にあたります。

私たちが運営する厚別西地区センターは、利用者が増えることで施設利用料金の収入も増えることになり、経営の状況や運営の在り方を素直に捉え、相談する中で地域住民との協同による運営の改善が行われ、結果的に利用者が「増えていく」という循環がさらに促進されています。

私は、地区センターの貸室利用を単に有料か無料かで捉えるのではなく、情報を開示し地域住民が「私たちの地区センター」という意識を持ち、地区センターの経営を指定管理者として考えていくような、主体的な経営を目指します。

## 6. 地域に密着した活動を目指す運営協議会

運営協議会は、厚別西地区センターの活動に強い関りを持つ方々に参加してもらいます。

スタッフは利用者、地域住民と日常的に交流を深め、地域課題の掘り起こしと共に取り組みます。そして地区センターの運営の充実にとどまらず、地域課題を共有し合い、求められるまちづくりの取り組みと、共に進めるパートナーとして取り組みを発展させます。より広く地域住民に参加を呼びかけ、開かれた「運営協議会」を構築します。

## 7. 生涯学習の推進事業「シニアスクール」

厚別西地区センターは、高齢者の方に多く利用されています。皆さん、とても意欲的で好奇心が強く、色々なことに挑戦してみたいという気持ちが見て取れます。

また、同じメンバーで一定期間を過ごすことで利用者同士の繋がりが出来、互いに支え合える関係性が生まれます。そこで、厚別西地区センターでは「シニアスクール」を立ち上げ、学生時代を思い出しながら若さを取り戻し、心身共に健康で過ごせるようなカリキュラムを組んで行きたいと思います。立上げに向け、多くの協力を得るため社会福祉協議会や町連などに協力を仰ぎ、地域ぐるみの運営を目指していきます。コロナ禍で引きこもりがちになっている方にも、外に出るきっかけづくりになり、また修了後もその関りが継続していくような関係性が築けるような取り組みをしていきます。活動の中には、児童会館との交流会など多世代が関わるような活動も取り入れ、様々な学びの場を活用しながら、それぞれが持つ能力や経験を生かし、主体的な活動を促します。勉強や仲間づくりを通して生きがいを見つけ、「生活を豊かにする楽しい活動」を目指します。

2 施設の利用を促進するための方針及び利用率向上に関する取組について、具体的にご記入ください。

### 1. 講座や事業を入り口とした利用拡大

近年はコロナ禍で休館や活動自粛などもあり利用数は変動していましたが、その中でも利用につながる様な活動を話し合い、実施しています。

#### 施設利用促進に向けての積極的な取り組み

##### ①多世代向けの幅広い内容での講座を計画

今までセンターに足を運んだ事がないような方にも施設に来てもらえるように、子ども向け、若者向け、子育て世代、高齢者向け、多世代交流など幅広い内容の講座を企画します。初めて講座で参加し、貸室利用ができる事を知らなかった人にもセンターの活用方法を知ってもらい、その後の利用に繋げます。

##### ②ホールの利用拡大

子どもたちのスポーツ教室、地域交流事業などの利用者に、時間貸しや半面利用などニーズに合わせた使い方が出来ることを積極的に推奨していきます。

#### 高齢化や人数不足で解散危機のサークルへの支援活動

長年サークル活動を続いていると、高齢化や人数不足によりサークル活動が継続できないという相談も増えてきます。厚別西地区センターでは、サークル応援企画として希望のサークルには体験会を行い、新規加入者が増えるための活動の支援をしていきます。

その際、不公平感が出ないよう希望のサークルすべてに対応できるように努めます。

#### 講座からサークルへ

講座をきっかけにサークルへ繋がるように、講師の方とも相談しながら講座の内容や日時を決めていきます。

#### 地域交流事業や講座から次の展開へ

私たちは、講座・地域交流を企画実施していきますが、地域に学びの場を提供するだけでは、本来地区センターが持っている施設の利用の発揮にはなりません。また、多くの方がより身近に、その後も継続的に施設を活用し、講座終了後の活動の場つくりを推奨し「講座・地域交流」が終わった後、その受講生や参加者が次に活動する場を呼びかけます。



サークル応援：フォークダンス講座



講座からサークル参加へ

## スタッフのコーディネート力の向上

こうした活動をするためにまず私たちが必要と考えているのは、スタッフが講座や交流事業に積極的に取り組む姿勢です。

どんな講座を実施するかを決めた後、それを講師に任せっぱなしにするのではなく、担当スタッフは、講座終了まで深く関わります。一緒に受講したり、場合によっては講師の助手を務めます。また、参加者の目線を体験するために、他の人が企画した講座にも受講生として積極的に参加します。そのことは、講師と受講生の間をつないで、講座を円滑に進めるのに有効なだけでなく、関係者と親しい関係を築くことができます。

企画にあたっては、他の館のホームページを見たり、受講後の参加者のアンケートを参考にしたりして、ニーズにあった内容を企画していきます。

## 2. 積極的なPR展開

多様な企画をしても、それが周知されなければ参加にはつながりません。その存在をより広く周知することがそれにも増して大切になってきます。それに向けて以下の様な媒体を活用し、きめの細かいPR方法をとります。

- ① 厚別西地区センターだより（月1回発行：地域の回覧版ルートにのせる）
- ② 広報さっぽろ
- ③ 地域のコミュニティ紙（ふりっぽー、まんまる新聞、れじおん、とらいふる等）
- ④ 館内掲示（ロビー、玄関、二階の展示ボード）
- ⑤ ホームページの活用
- ⑥ 屋外掲示（バス停やJR駅掲示板など）



サークル紹介はサイズを統一しています



玄関前は目立つ様にカラーで展示

厚別西地区センターは立地が奥まっており、人の動線から外れた場所に位置しているため通り慣れた人以外には、なかなかその存在をアピールする事が難しい環境にあります。

そこで、センター以外にも人が多い場所に定期的に掲示し、講座や地域交流の案内を目にする機会を増やし施設のPRを積極的におこないます。

### 3. 施設利用促進に向けて

札幌市はコミュニティ施設の利用促進を図っていくつかの利用条件緩和措置を実施しますが、これを捉えて以下のような働きかけで新しい利用者の発掘に努めます。

#### ① 営利目的利用

地域や周辺の企業等に対して「商品展示会」や「試食会」といった催しの開催が出来ることなどを広くPRします。

#### ② 昼食・夕食時間帯利用

現在も時間枠をみ出して使用する傾向の強いサークルに対して、時間変更措置を説明した上で追加・前倒し等の促進を図っていきます。

#### ③ 時間貸し利用

父母会の茶話会、会合、子育てママのお楽しみ会など、短時間での利用への働きかけを強化します。

#### ④ ホール半面使用

半面利用によって使用料の半減と利用者にとって使いやすさを伝え、利用促進を図っていきます。サークル利用者の個人練習、家族での利用、コロナ禍の中で部活動に規制がかかった時の練習など多くの新規利用が増えているので今後も継続して積極的に声掛け等での活動を継続します。

### 4. 気軽に立ち寄り易い雰囲気づくり

受付の窓口では、利用者との距離を縮め、特に初めてセンターを利用される方に対しては館内の催し、サークル一覧などを渡し丁寧な対応をしています。

そしていつ来ても明るく、清潔で、入りやすいというセンターのイメージを作ります。「行ってみよう」「やってみよう」と思えるきっかけをつくる上で、スタッフの気持ちのいい声掛け、挨拶、明るく丁寧な対応が何よりも大切です。私たちは事務室・閲書室のドア、受付用の窓口を開館から閉館まで閉めません。また、窓口は季節感のあるものを飾り、会話のきっかけ作りを心がけます。スタッフは事務室にこもる時間を少なくし、適宜館内を回り、来館者と話す場面を多くし、顔と名前を覚えて互いに名前で呼び合える関係を作るようにしています。そうした日常的な働きかけが「ちょっと寄ってみよう」という雰囲気を醸成します。



季節の飾りで会話の窓口に



窓口でミニ縁日を楽しむ様子

## 5. 多世代交流事業から、多様な層への広がりを

現在多くの地区センターでは、高齢者や主婦層の方々の趣味活動やサークル活動が利用の中心です。若者や勤労者、団塊の世代の方々など、多様な層の住民に広く利用されるように、ニーズに応える事業を企画し、区民講座など開催時間帯や曜日も工夫します。

常設子育てサロン・キラキラひろばとも協力し、互いの利用促進・PRの為に定期的に合同企画として地域交流事業を展開していきます。互いの利用者が、交流事業を通してセンターや子育てサロンを知るきっかけとなり、その後の利用に繋がります。

そこでの出会いがきっかけになって 頭髪染みになることが孤独・孤立からの一步踏み出すきっかけに役立てると考えています。

令和3年に開催した「わくわくおみせやさん」では3世代での参加も多く、こうした多世代で参加できるような行事を実施していきます。



令和2年 おばけ図書室



令和3年 わくわくおみせやさん

## 6. 地区センターの空間を最大限に活用

地区センターでの学生の利用を高めています。現在、学生の学びの場として自主的に学習する子ども達に空いている空間（ロビー）を開放しています。

放課後、長期休み、週末など、自主学習をしている学生の様子が目につきます。遊びに来ている小学生もいるため、部屋が空いている場合は和室を提供したり勉強に集中できるような環境を提供します。また、遊びに来ている小学生の席が足りない場合は追加でロビーにテーブルを出したり、テラス使用など臨機応変に対応していきます。

又、ロビーでは写真展、つるし飾、絵画など様々な展示会を行っています。展示会がない時期には、利用者の方からリメイクレシピや川柳などを募集して掲示するなど、来館した方が楽しめるような空間づくりに取り組んでいます。



春の写真展



テラス使用

## 7. 図書室での取り組み

厚別西地区センターには、図書室を持つ特性があります。図書室のみを利用する方、貸室のみを利用する方も多く、センターでは相互利用が促進されるような取組をしていきます。

### ① 展示物の工夫

図書室では、様々な展示物を展開しています。室内には貸出・予約ランキングの掲示や毎月テーマを変えた各ジャンルの本の紹介、各大賞作品紹介、児童コーナーでは季節にあわせた展示をしています。出来る限り新たな情報提供が出来るような、配慮と工夫を施しています。また、本のキャラクターを探すゲームや、簡単な本探しゲームなど、貸出以外にも図書室に来る楽しみが増える企画も実施しています。

作品コーナーでは、利用者の方の実際の手作り作品を展示し、作品作りの参考になる本を紹介するという試みをしています。図書室の利用者だけではなく、貸室利用者にも趣旨を説明し協力いただき図書室への興味を誘導するなど、本以外の間接的な面からの誘導の仕方も実施し、新たな利用者を開拓していく活動の幅を広げています。

### ② 活躍の場の提供

未就学児向けの読み聞かせ会「ぐるんば」は、以前は月に1度の開催でしたが、その日に来れないと、次が2か月近く空いてしまい、次回への参加に繋がりにくく継続的な参加が難しくなることから月2回の開催に変更しました。また、閉室日では本を借りられないとの声から、開室日にロビーでの読み聞かせも始めました。平日・土日の両日に設けることで、様々な家庭のニーズに対応できます。また、ボランティアの方々の活動・活躍の場も増え、それが定着していくことで利用者の増加にもつながっていきます。

### ③ 様々な角度から図書室への興味を引き出す企画

長期休みには、小学生を対象に「お仕事体験会」を実施しています。本の配置やカウンターでの貸出を学ぶことで、図書室に対する興味が深くなっていきます。また、幼児向けのぬいぐるみお泊り会は、図書室で過ごす様子がアルバムで楽しめる人気企画となっています。



貸出体験をしている様子



利用者の作品展示

### 3 運営事業計画について、ご記入ください。

別紙「運営事業計画書」(様式4の1、4の2及び4の3)に具体的にご記入ください。

#### 1. 基本的な考え方

私たちは地区センターを、地域の中で新たな人との出会いや交流、まちづくりやコミュニティの活性化につながる多様な地域活動の拠点として位置づけ、その目的と役割を果たしうるような事業を開設します。(例:あつべつ西紙袋ランタン・フロアカーリング・子ども夏まつり・文化祭など)

地域の有識者、各団体経験の豊富な知識などを多くの人に知っていただくと同時にシニア世代の方々が、活躍できる場所づくりを開設します。

別紙「運営事業計画書」で提案している事業計画について、今後地域懇談会やアンケート等を通じて、利用者・地域の方々の要望に添って魅力ある内容を充実させていきます。

#### 2. 各事業の方針

##### (1) 区民講座について

区民講座は、地区センターの利用促進につながる重要な事業として捉え、次のような対象者の参加を促します。

- ① 子育て世代の家族
- ② 団塊の世代
- ③ 高齢者
- ④ 若者世代

興味を持って参加できる内容となるような地区センターが主催とする講座として、その意味や目的を鮮明にし、終了後も仲間づくりや、まちづくり、地域の団体とつながる活動を創り出していけるような運営をおこないます。

講座や交流事業の企画・立案・実行には、地区センタースタッフ全員が分担して開催、コーディネート役を果たします。また、多世代の方が受講しやすいような曜日、時間帯などに配慮した講座の設定をおこないます。

主に次の3つの目的の講座を開催します。

- ⑦ 地域の担い手を養成し、市民の主体的まちづくりの活動を促進するための講座
- ⑧ 地域の子育て支援や健康づくりの取り組みを推進するための講座
- ⑨ 教養・文化を高め、多世代交流をはかるための講座

上記の講座に関する講座は、基本的に継続的に開催し、人材育成やまちづくりの活動を積み重ねていきます。また、ニーズに基づき内容などは毎年リニューアルし、充実させていきます。講座終了後にはサークル化を促し、継続的な学習活動を支援します。

講座終了後には必ずアンケートを実施し、内容の理解度や満足度、また今後希望する講座や日程などを記入してもらい今後の参考とします。

地域の方が講師として活躍できるような企画も、積極的に取り入れます。講座を通して、仲間ができるような継続的な活動も支援していきます。

## (2) 交流事業について

まちづくりやコミュニティの活性化・地域の課題を取り上げ、市民が集い、お互いに学び支え合えるような交流事業を企画します。まちづくりセンターや福祉のまち推進センター等と共に、世代を超えて人と人をつなぐ交流事業を実行します。

「フロアカーリング」は、厚別区でも推奨しているスポーツで、屋内でできるため天候に左右されず、子どもから高齢者まで楽しめます。厚別西地区センターでは、令和3年度より年に2回「フロアカーリング」大会を開催しています。大会に向けることで普段の練習にも張り合いがで、参加者同士でチームを作って大会に参加するなど、参加者の交流にもつながっています。耳の不自由な方にはルールを紙で説明し、身振りで教えるなどの対応で共に楽しめるようにしています。また、職員もチームで参加し、利用者の方との交流の場にもなっています。



フロアカーリングを楽しむ様子



チーム一丸で優勝を目指す大会

## (3) 地域の憩いの場づくり施設活用事業（無料）について

コロナ禍の状況での施設活用事業の在り方について慎重に検討を重ねます。使用後の備品消毒、不特定多数が利用する際の利用者の把握など、安全管理の徹底をおこないます。事業開催につきましては、以下のことを検討していきます。

- ① 貸室機能の充実をはかるため、頻度は少なく設定します。
- ② 利用者が固定しないように、常に新しい人たちにも開かれた事業にするための運営の工夫を行います。ベテランの利用者が新しい人や子どもたちに教えるような環境づくり、必要に応じてのサークル化のサポートなどを行います。

### 具体的な施設運用事業での取り組み

#### ① 地域の声を十分に聞きながら実施し、固定化を避けます

地域の憩いの場づくり施設活用事業（無料）は、無料であることから参加し易く、利用者を拡大するには有効です。一方で、利用者の既得権意識を助長する点があります。この為、利用者懇談会を開催し、誰にでも開かれた場所としての開放事業の趣旨をお伝えすること。また、一度実施を決めてそれを固定化するのではなく、参加状況などを踏まえながら定期的に種目や日時を見直す方針を伝え、その時の実情にあつた柔軟な運営を行います。

## ② 開かれた施設運用事業を展開します

施設運用事業は、普段利用したことがない地域の方が、自由にそのときだけでも参加することができます。この機能を有効に活かすために、日ごろから参加する人たちと会話をするように努め、利用回数が多い方には施設運用事業の目的を折に触れて伝え、初心者が参加した際などには、一緒に楽しんだり譲り合うなど、主体的な参加と施設運用事業を通じた人間関係の構築に役立てます。

### 3. 具体的な事業イメージ

コミュニティ活動に興味を持ちながらも参加できない方々に対し、その背中を押すような以下の働きかけをしていきます。

#### ① 子育て世代向け

##### 《託児について》

子育て期間中の親が講座等の活動に参加するには様々な制約があります。

「託児」をつけることで、子育て中でも学びの場に参加したいというニーズに応えることができます。

厚別西地区子育て支援ネットワークとも連携を取り、情報交換など協力が得られるような展開を計画します。

##### 《子育てサロンについて》

小さな子どもを連れて参加できる事業として平成23年6月「子育てサロン・キラキラひろば」をスタートさせ、その後平成25年4月「常設子育てサロン・キラキラひろば」を厚別北に立上げ、地域の子育て中の家族の憩いの場を作ることができました。その後、火事に見舞われた際には多くの利用者の方々に支えられ平成27年に厚別西に拠点を移し、多世代の人たちが集まる場所として定着しています。子どもたちを連れてくる若い世代が、子育て相談や遊びを通じて新たな地域交流を目指す中で、厚別西地区センターがまちづくりに大きな役割を果たすという点で、大きなポイントとなる事業と位置付けます。

#### ② 家族で参加できる企画

平日は仕事などもあり家族がそろって講座や交流事業に参加するのは難しいため、土日や祝日に家族で参加できる企画があれば参加したいとの希望の声が多くあります。そのため、家族で参加出来る企画は土日に多く設定しています。

「子ども夏まつり」「おばけ図書室」「わくわくおみせやさん」など親子で一緒に来館し、楽しめるような企画を実施していきます。

また、図書室でも土日に来られる親子向けのために、新たに令和4年より月に1度ロビーでの読み聞かせ会をスタートさせ、平日には参加できない親子が楽しめるような配慮をしています。平日の読み聞かせ会とは違い、図書室が開室しているので借りた本をその場で読んでもらったり、読んでもらって気に入った本をそのまま借りられるという利点があります。このように、様々なニーズに応えられるような工夫を今後も展開していきます。

4 施設の運営に当たり、まちづくりセンター、まちづくり協議会や町内会などの地域の団体、他団体、他の施設の指定管理者などとの連携をどのように行い、どのような成果を目指としますか。具体的にご記入ください。

日頃から利用者や地域との関係性を築き、信頼関係を結ぶことで、何か困りごとや悩みがあった時、「とりあえず聞いてみよう」と厚別西地区センターが思いつく場所であることで、未然に犯罪を防いだり、孤独から救えるきっかけとなります。そのためにも地域懇談会を重視し、情報の共有を密にすることで、地域の中で厚別西地区センターに求められる事業や役割を、具体的に明確にしていきます。

### I. 地域を知ろう！まちづくり講座

各団体や町内会の方に講師を依頼し、地域の身近な課題に取り組み、共に学ぶ講座を実施します。地域の困り事や課題を、地域住民が他人事にならず共に考え、学ぶことで安心して生活ができるまちづくりを目指します。地域の身近な存在が講師になることで地域に根付いた内容となり、地域住民の間心も非常に高い事が実感できます。

講座後に地域の相談が寄せられることもあり、内容に応じて各機関へつなげる役目も地区センターとして担っていきます。また、講座後にはアンケートや座談会を設け、その課題解決に向けての実際の取り組みなどについて雑談して取り組んでいきます。

#### 《まちづくり講座》

内 容	協力団体（講師）	参加人数
①教育相談室から見た子ども理解	札幌市教育委員会	25名
②コロナ禍でおきている地域課題	介護予防センター厚別西東	17名
	社会福祉協議会	
	第1地域包括支援センター	
	厚別区生活支援推進員	
③地域の防災について学ぶ	厚信会（会長兼防災委員長）	21名
④民生・主任児童委員について	民生委員長	20名
	主任児童委員	



防災講座で簡易ベッドを組立てる様子



メモを取りながら熱心に受講する様子

## 2. 健康長寿社会を目指す活動

### ① ふまねっと運動

厚別西地区センターでは、認知症予防・体力維持につながる「ふまねっと」運動を毎月2回実施しています。今までボランティアサポーターの方だけに頼っていましたが、活動の幅を広げるため職員3名がサポーター資格を取得しました。厚別西老人クラブからの依頼を受け、出張講座として体験会を行いました。今後も自治訪問を積極的に行い、健康維持につながる活動を積極的に行っていきます。

### ② 普段の生活に役立つ、筋力アップ

厚別西地区センターでは、ご家庭で不要になった健康器具を寄付していただき、毎週「厚西ジム」と称した事業を行っています。近隣の接骨院の先生や介護予防センターに協力していただき、日常の生活に負担のかからない運動の仕方などを教えてもらい、継続的に運動を促せるような活動を実施しています。定期的に介護予防センターの方に体力測定を行ってもらい、実際に数値で筋肉量が上がっているのを見ることでやる気を出し、継続しての参加に繋がっています。また、互いに声をかけ合い、準備の役割分担をして担当を決めるなど、主体的な活動にもつながっています。参加者同士が毎週顔を合わせることで、孤立・孤独にならないようなネットワークづくりも発展させます。



老人クラブでの出張体験会



介護予防センターによる筋トレ教室

## 3. 町内会との協同作業

厚別西地区センターは、町内で6区に所属します。今年度より6区の区長と連携し初の試みとして年に2回のごみ拾いを実施しています。今後も継続して、この活動を定着させていきます。

町内運動会や地区センター隣のさくら公園の草刈りなど、今後も町内活動には積極的に参加し、地域活性に向け共に協力していくけるよう交流を深めていきます。

このように、協力して出来る活動を今後も積極的に提案し、活動の場を広げていきます。



さくら公園のごみを拾う様子

#### 4. 地域全体での子ども達の成長の見守り、教育への協力活動

毎年、近隣小学校の2年生が社会見学でセンターを訪れます。施設内や図書室の見学をしたり、職員は施設に対する質問に答えます。初めて図書室に来る子も多く、後日に家族で来てくれることもあり、センターを知ってもらう良い機会となっています。

また、特別支援学校の生徒の方々も毎年図書室を訪れ、本の貸出体験などを行っています。毎年、生徒さん手作りのコースターなどを寄付していただき窓口で配布しています。学校宛てに、お礼のお手紙を送り交流を図っています。文化祭では、紙袋ランタンのワークショップを行うこともあります。毎年大量に作成してくれています。

今後も各学校との連携を密に図り、地域全体での子どもの見守り、学びへの協力を継続していきます。



興味深く図書室を見学する様子



貸出体験をする特別支援学校の生徒さん

#### 5. 本を通して地域と繋がるきっかけに

図書室で「本の装備講座」を行ったところ、厚別通小学校図書ボランティアの方々より教えてほしいとの依頼を受け、厚別通小へ出向き「出張装備講習会」を実施しました。また、「やわらぎ音場 厚別西」では空いている部屋を地域の開放図書室にする計画があり、なにか協力して企画ができるのかとのお話があり、今後地域の多世代の方が楽しめるような読書活動も協力してすすめています。

このように、本を通じての地域への連携活動も行い、図書室の隣の場を拡大していくように様々な場所に働きかけていきます。

また年に2回、特定非営利活動法人ワーカーズコープが市内で指定管理を請け負う図書室職員が集まり、中央図書館から講師を派遣し職員のスキルアップ研修を行っています。それぞれの図書室での取り組みや問題点、レンターレンス対応での困りごとなどの情報を共有し、改善などの参考にしています。また、他団体による読み聞かせ研修や、企画の構成等の研修、他図書館で実施している講座などにも積極的に参加し、職員の知識や対応の向上に努めます。



厚別通小での出張装備講座

## 6. 利用者の思いを繋ぐ役割を担う

コロナ禍で様々な活動制限がされ、経済的にも影響を受けているご家庭もある中で、何か協力できることはないかと模索する利用者の方々の声から、センターとして出来ることを検討し「フードドライブ」を実施しました。二箇コーディネーターの方に仲介していただき、もみじ台の「あじさい食堂」へつないでいただきました。短期間での実施でしたが、ご家庭で使いきれない食料が段ボール数箱分、その他お米や野菜、ノートなどを数回にわたりお届けすることが出来ました。今後も状況に合わせ、その時に求められていることを迅速に判断し、実行していきます。



寄付された食料

## 7. まちづくり組織との連携

地区センターの運営管理業務には、様々なまちづくり活動団体との緊密な連携が不可欠です。そこで培われる関係は、人とのつながりを生み、次の新たな展開への足掛かりとなっていくとの基本認識に立ち、以下のような関係を結びます。

団体名	連携の内容	成果目標
連合町内会	<ul style="list-style-type: none"><li>・運営協議会への参加依頼</li><li>・まちづくり講座協力依頼</li><li>・町連行事への参加協力</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・運営協議会への参加</li><li>・年4回の講座実施</li><li>・地域との交流の輪を広げる</li></ul>
単 町内会	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域課題への取組協力依頼</li><li>・町内行事への協力</li><li>・合同事業の実施計画</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域課題へ協同で取り組む</li><li>・祭りや運動会の参加、協力</li><li>・町内ごみ拾いなどの実施</li></ul>
まちづくりセンター	<ul style="list-style-type: none"><li>・運営協議会への参加依頼</li><li>・演芸大会協力</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・互いの活動、情報を共有する</li><li>・共に地域交流の幅を広げる</li></ul>
福祉のまちづくりセンター	<ul style="list-style-type: none"><li>・福祉関係の共同企画</li><li>・高齢者向け催しの企画</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・幅広い参加者の獲得</li><li>・高齢者対応のノウハウを学ぶ</li></ul>
青少年育成委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・企画委員会への定例参加による意見交換</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・小中学生や学校の問題を共有し運営に反映</li></ul>
地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・まちづくり講座協力依頼</li><li>・健康関係講座での連携</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・講座への講師依頼</li><li>・高齢者の相談会の実施</li></ul>
介護予防センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護予防のための健康教室</li><li>・健康講座開催での連携</li><li>・まちづくり講座協力依頼</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・筋力アップ教室の継続</li><li>・講座への講師依頼</li></ul>

高齢者施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流事業の参加呼びかけ</li> <li>・サークルメンバー派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル活動推進</li> <li>・交流事業の参加</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域の連携事業の共同企画 (音楽交流会など)</li> <li>・各種外部委員として運営に参加</li> <li>・作品展示での協力関係強化</li> <li>・サークル発表の場の提供</li> <li>・総合学習への協力</li> </ul> <p>* 施設見学 * 学習結果の地域向けの発表 の場の提供 * ランターン作成依頼</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童に関する情報を共有して見守りや、企画に反映させる</li> <li>・児童を通じた地域への働きかけ企画を実施</li> <li>・公共マナーなどでコミュニティセンターとしての役割に基づく指導で成果をあげる</li> </ul>  <p>施設見学する様子</p>  <p>読み聞かせ会で手品を披露</p>
幼稚園・保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向け事業の共同企画</li> <li>・不登校児への地域全体での見守り協力</li> <li>・図書室での就業体験協力</li> <li>・読み聞かせ会参加協力</li> <li>・地域交流事業でのボランティア依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児を通じた地域への働きかけや交流事業の実現</li> </ul>
児童会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ランターン作成依頼</li> <li>・多世代交流の共同企画 (シニアスクール交流会など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童に関する情報を共有し、企画に反映させる。</li> </ul>
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設まつりの協力・協力依頼</li> <li>・ロビーでのパン販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリーマーケットやコンサート時の販売協力</li> </ul>
他コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚別区内各センターとの合同研修・交流</li> <li>・他区同種施設との積極的な情報交換</li> <li>・常設子育てサロン・キラキラひろばとの協力連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚別区統一事業として実施し相互協力関係性を築く</li> <li>・定期的な図書会での職員の知識・対応の向上を目指す。</li> <li>・他施設から得た知識を運営に活かし地域活性化に繋げる。</li> </ul>

5 区内または市内の団体・企業であること等に対する評価を行いますので、以下の項目についてご記入ください。

(1) 区内または市内に本拠地、本部、本社がある団体・企業ですか。

(□：該当（区内）、□：該当（市内）、□：非該当）

※ 支部、支社、営業所は非該当になります。

(2) 団体を構成する組織に地域住民団体が入っていますか。 (□：該当、□：非該当)

※ 「地域住民団体」とは：町内会、子ども会、老人クラブなど、地域住民による地域活動を目的として構成された団体をいいます。

※ 団体の組織図を添付してください。

(3) 市内の地域活動への継続した貢献実績がありますか。 (□：該当、□：非該当)

※ 貢献実績をご記入ください。（例：地域のイベントへの参加、協力、寄附など）

- ・厚別西厚信会運動会参加（平成 22 年～）
- ・厚別西厚信会夏まつり協力（平成 22 年～）
- ・厚別西地区敬老会の参加（平成 22 年～）
- ・あづべつ区民協議会参加（平成 22 年～）
- ・厚別連合町内会演芸大会参加（平成 22 年～）
- ・厚別西厚信会三世代カルタ大会協力（平成 22 年～）
- ・厚別区まちづくり会議参加（平成 22 年～）
- ・厚別西厚信会さくら公園草刈り協力（平成 22 年～）
- ・厚別区子育て支援ネットワーク会議参加（平成 22 年～）
- ・厚別西地区交通安全講習協力（平成 22 年～）
- ・サークル研修旅行集合場所提供（平成 22 年～）
- ・厚別西町内会花いっぱい運動参加協力（平成 23 年～）
- ・厚別高校ニューイヤーコンサート協力（平成 23 年～）
- ・厚別通小学校、センター社会見学協力（平成 23 年～）
- ・厚別通小学校入学・卒業式参加（平成 24 年～）
- ・あづべつ区民協議会食楽交流協力（平成 24 年～）
- ・こども夏まつり開催（平成 24 年～）
- ・厚別西老人クラブふまねっと運動協力（平成 25 年～）
- ・あづべつ西紙袋ランターンフェスティバル開催（平成 27 年～）
- ・厚別西保育園運営協議会
- ・厚別北中学校リングブル回収協力（令和 2 年～）
- ・厚別北小学校、信濃小学校社会見学協力
- ・札幌厚別養護学校社会見学協力
- ・厚別通小学校図書ボランティア協力（令和 4 年～）



演芸大会に参加する職員



三世代カルタ大会



ふまねっと運動

6 施設の設置目的である「地域住民のコミュニティ活動の助長」を効果的に発揮するため、施設の運営を通じて、「まちづくり活動への参加意欲の醸成」または「まちづくり活動の担い手の育成」にどのように貢献することができますか。具体的にご記入ください。

近年は、コロナ禍の影響もあり地域や人の繋がりが希薄になっています。高齢化の進行により単身世帯や高齢夫婦世帯が増え、支援や介護を必要とする家庭が増加しています。また、核家族による子育て世代の孤立なども社会問題となり、不登校や引きこもりなども深刻化するなど、地域課題が複雑・多様化しています。様々な状況に対し、厚別西地区センターでは迅速かつ適切な対応ができるような知識を身につけ、情報を正確に把握できるように常にアンテナを張り、敏感に察知できるよう心がけています。また、共に地域課題に取り組んでいく担い手を積極的に求め、共に活動する機会を多く設けていきます。

① 利用者、地域の方々の運営参加への拡大

定期的な協議の時間を持ち、地区センターの事業や運営、地域の課題について本音で話し合い、受け止め合い、互いに補い合いながら幅広い地域のニーズに沿った運営を行います。

集会名	開催数	参加者
利用者懇談会	年1回	利用者・サークル
ボランティア交流会	年1回	ふまねっとサポート グリーンボランティア 読み聞かせボランティア フロアカーリング審判 地区センターサポート
不登校座談会	不定期	不登校に悩むご家族 又は支援者

② 相談機能の充実

地区センターが地域の活性化に貢献していく上で、相談機能の充実はかかせません。各活動団体をつなぐコーディネーターの役割はもちろんのこと、相談を寄せられる場所として認知してもらうような活動をしていきます。

そのためには日頃からの職員の対応や声掛けなど、地域の方との信頼関係を結ぶことが何よりも大切になります。安心して相談ができる場所として地区センターがなれるような関係性を構築していくよう努めます。

③ 地域課題をテーマとした講座の実施

あらゆる地域課題をテーマとした講座を実施し、地域の方と共に問題点、改善策などを一緒に学んでいく講座を積極的に実施します。また、講座終了後にはアンケートを取ってまちづくり活動への参加の意思を確認し、座談会や意見交換会を開き、解決に向けての活動を展開していくなど、その後に繋がるように取り組んでいきます。

#### ④ 高齢者や障がいのある方々を支える担い手の育成

地域の高齢者や障がいのある方の状況を把握し、福祉活動の拠点となっている福  
まちと一緒に活動していくことは、社会福祉事業を展開する際に大きな力となります。  
活動内容を互いに共有し、協力して活動していきます。

##### (1) 日常生活支援活動

- ・一人暮らし高齢者安否確認見守り隊
- ・一人暮らし高齢者昼食会
- ・子育て支援

##### (2) 障がいのある方の就労の場の提供

札幌市就労委託事業において就労体験の場として受け入れます。

##### (3) 福祉作業所に活動の場を提供

厚別区の二箇所の福祉団体によるロビーでのパン販売（月2回）

##### (4) 高齢者の介護予防の担い手の育成

#### ⑤ 安心して子どもを生み育てられるまちづくり

核家族化が進み、地域のつながりが薄れている中で、孤独感や不安の中で子育て  
をしている若い世代がたくさんいます。同じ親同士が出会い、子育ての不安や  
悩みを共有し、共感し、支え合える仲間づくりの場をつくります。

また、見守りについては、中高生や子育てを終えた方にボランティアを呼びかけ  
たり、センター利用の子ども達に積極的に声掛けをするなどの活動をします。

平成26年4月に常設子育てサロン「キラキラひろば」が、厚別西地区センターから  
独立し、子育て世代の居場所となりました。今では互いに協力体制を組み、協同  
イベントを行って互いの利用者を共有し、その後の利用につながるよう  
活動をしたり、情報共有・活動内容の共有などを密にしています。

各近隣の学校とも連携を取り、不登校児を受け入れられる環境づくりや、そのご  
家族の居場所づくりにも取り組んでいきます。また、それを支える地域の担い手や  
各団体とも協力体制を強化していきます。

#### ⑥ 若者の地域社会への参加の促進

子ども夏まつりでは、厚別高校・東商業高校のボランティア部や、地域の中高生、  
または大学生にボランティアをお願いしています。地域の交流事業に参加すること  
で、地域の多世代とのつながりが  
出来、まちづくり活動への興味を促し、  
主体的な参加や新たな取り組みへの協力  
へとつながります。保育士を目指す学生  
に読み聞かせ会へ参加してもらうなど、  
きっかけとチャンスを見逃さず働きかけ  
ていきます。学生が中心となり企画から  
携われるような交流事業も展開し、若者  
の活動の幅を広げます。



ボランティア参加の大学生

7 「地域社会の紹の強化」について、施設の運営を通じてどのように貢献することができま  
すか。具体的にご記入ください（例：地域とのネットワークづくりや、災害時における避難所  
運営に向けた対応など）。

### ① 「指定避難場所（地域避難所）としての役割



厚別西地区センターは「指定避難所」として指定されています。  
いざという時、地域指定避難所として地域住民の生命の安全を確  
保する重要な役割を果たします。

札幌市による「避難場所運営マニュアル」を参考に  
自分達なりの行動マニュアルを作成し、福祉のまちづ  
くり推進センター、まちづくりセンター、町内会など  
と連携して「避難所体験」を計画します。  
また、避難所としての周知活動も活発に行います。

### ② 防災面での地域との連携強化

「指定避難所」としての役割を理解し、地域の防災訓練にも積極的に参加します。  
また、防災をテーマとした講座を定期的に実施し、防災に対する意識を地域全体で  
高めていけるように町内会と連携して取り組んでいきます。



防災委員長を兼ねた会長が講師に



簡易ベッドの組立実践



備蓄の見本



実践を交えた消防訓練の様子

また、実践的な消防訓練、利用者参加型の避難訓練  
も定期的に実施し、職員は自分たちの役割分担などを  
噛みの事態でも素早く対応できるように訓練を重ねて  
いきます。訓練では、その都度役割を変え誰が出勤し  
も対応できるように取り組んでいきます。

AEDは毎日点検し、期限切れなどがないよう充分に  
注意し、確認作業をおこないます。

8 運営協議会設置の方針(運営に当たっての基本的な考え方、想定する参加者、運営のサイクル等)を具体的にご記入ください。

1. 運営協議会設置の基本的な考え方

- ① 運営協議会は、上下関係ができるのを避け、会長・議長を置かずに全員同じ立場で自由な意見を出せるようにします。
- ② 運営協議会委員の方々には、日頃から地区センターの事業などに積極的に参加していただき、ご協力・ご支援をいただいている。
- ③ 運営協議会の内容が形骸化しないように、毎回指定管理者で次第・資料を用意し、それについて意見交換を行います。
- ④ 意見交換では当地区センターの運営等で、問題が起きていることなどを経過報告して、委員の方々のご意見やアドバイスを頂きます。

2. 運営協議会委員（令和4年度現在）

厚別西町内会連合会会长

厚別西厚信会町内会第7区区長

保護女性会

厚別北町内会青少年育成委員

あつべつ西紙袋ランターン実行委員長

厚別西地区センターサークル代表

厚別西地区センターサークル代表

厚別西まちづくりセンター所長

厚別区市民部地域振興課課長

厚別区市民部地域振興課係長

厚別区市民部地域振興課

指定管理者ワーカーズコープ

指定管理者ワーカーズコープ



3. 運営協議会議事予定

5月予定 第1回運営協議会	・前年度事業報告　・利用者アンケートの結果、対応報告 ・今年度事業計画　・その他意見交換
8月予定 第2回運営協議会	・今年度4~8月事業報告　・サークル会議内容報告 ・今年度9月以降事業計画　・その他意見交換
11月予定 第3回運営協議会	・今年度8~10月事業報告　・文化祭報告 ・今年度11月~事業計画　・その他意見交換
3月予定 第4回運営協議会	・今年度4~2月事業報告　・今年度修繕、備品購入報告 ・今年度講座、地域交流報告　・その他意見交換

今後も年4回を予定し、議事録は地域振興課に提出し、その後館内掲示をいたします。

9 地域住民（利用者）の声の把握とその声を反映する仕組みについて、どのような体制を考えていますか。具体的にご記入ください。※その場合のセルフモニタリングの実施方法と利用者アンケートにおける利用者満足度の目標値を示してください。

#### [セルフモニタリング] の実施方法

私たちが実施しようとするセルフモニタリングは以下の通りです。

##### ① 利用者アンケート

来館者に同一のアンケートを行います。この方式は、回答者に対して知らなかった地区センターの活動内容を伝える情報源としても有効です。また選択回答の他に自由記述の欄も設け、利用者の様々な意見や要望、希望を多く拾えるように配慮します。

アンケート集計には、利用頻度が少ない利用者もいる為1ヶ月程度の配布・回収期間を設けます。出来るだけ多くの方に記入していただけるよう、事務所窓口や図書室で広く声かけをして協力を仰ぎます。過去にはトイレにウォシュレットを希望する声から、令和3年度の利用者還元として各様式トイレにウォシュレットの取り付けを実施しました。

##### ② 利用者からの声

ロビー内に記入用紙・筆記用具・投函ボックスを設置し、施設に対して気が付いたこと・苦情・要望等をいつでも書いて投函してもらう環境を整えています。

スタッフは毎日投函ボックスをチェックし、投書があった場合には、毎日行う打ち合わせの場（朝礼・夕礼）でその内容を共有し対応策を考え、必要に応じて投書を寄せた利用者への回答、館内掲示、HP等へ投書の内容やその回答を掲載して発信します。

##### ③ 利用者懇談会

厚別西地区センターでは、利用者の要望や意見を聞くことを目的にサークル会議を開き事業内容についての意見交換を適宜行います。

##### ④ 日常的な利用者との会話を大切に

私たち厚別西地区センターでは事務室の窓口、ドアを常に開放し来館する人にはスタッフが積極的に挨拶するなど、利用者と近い距離での対応を心掛けます。

こうした日常を積み重ねることによって、利用者とのコミュニケーションが増えています。利用者との何気ない会話は非常に貴重で、そこに活動のヒントが多く含まれています。

そこから得られた情報の内容をスタッフ会議で報告することで、新たな企画立案につながります。施設を訪れやすい雰囲気づくりにも役立つ事で、こうした会話を大切にします。

##### ⑤ 項目の適正

利用者アンケートの設問項目は、実際の利用者からの声やその時の状況に応じて適した項目となるように毎年見直しを図っています。

##### ⑥ 回答者の負担を考える

回答のために何枚も資料をめくったり、ページが分かれたり、文字が小さすぎるなど、回答者にとって負担を強いてしまうと、面倒になって回答自体を止めてしまうかもしれません。事前に回答者の立場になって、内容の明確さ、読みやすさなどを確認します。

## [利用者アンケートの目標値 全項目 90%]

以下に、参考として「厚別西地区センター」で過去3年実施してきた利用者アンケートの主な設問に対する回答状況を掲載します。

設問・回答	令和元年度	令和2年度	令和3年度
・今後も当センターの貸室をご利用いただけますか？			
ぜひ利用したい	48.3%	43.5%	51.8%
利用したい	39.9%	46.5%	36.2%
どちらかといえば利用したい	6.0%	6.2%	5.4%
「利用したい」合計	94.2%	96.2%	93.4%
・事務スタッフの接客態度はいかがですか？			
とても良い	57.6%	61.7%	71.3%
良い	32.8%	29.1%	21.2%
普通	9.3%	8.4%	7.2%
「普通」以上の合計	99.7%	99.2%	99.6%
・講座の内容はいかがでしたか？			
とても良い	57.1%	56.2%	72.0%
良い	34.8%	35.5%	22.4%
普通	7.1%	8.3%	4.7%
「普通」以上の合計	99%	100%	99.1%
・館内の清掃状況はいかがですか？			
とても良い	51.7%	62.9%	73.8%
良い	36.2%	26.7%	20.4%
普通	10.9%	9.2%	5.9%
「普通」以上の合計	98.8%	98.8%	100%
・図書スタッフの接客はいかがですか？			
とても良い	48.1%	50.7%	66.4%
良い	32.1%	30.9%	28.5%
普通	16.7%	16.9%	5.1%
「普通」以上の合計	96.9%	98.5%	100%
・設備の管理状況はいかがですか？			
とても良い	39.6%	45.6%	55.9%
良い	42.6%	37.3%	29.9%
普通	15.1%	14.5%	13.3%
「普通」以上の合計	97.3%	97.4%	99.1%

設問に対する回答は、「とても良い」「良い」「普通」「悪い」「とても悪い」の5段階評価を用意し、「普通」以上を肯定的回答と捉えて上記の表にまとめました。

10 利用者から寄せられた苦情に対し、どのように対応されるつもりですか。対応方法、責任体制、市への報告など、具体的にご記入ください。

### 1. 基本姿勢

- ① 苦情体制の仕組みは、利用者が安心して施設を利用していただくために大切です。苦情を言うことで不利な扱いを受けるのではなく躊躇せたりすることのないよう、日頃からスタッフが耳を傾ける姿勢を示し、苦情や意見を言いやすい環境を作りあげます。
- ② 苦情が寄せられた場合は、まずその内容を正確に聞き取り、その内容によって以下のように対応します。
  - a. 苦情が利用規定に関する理解が不十分なことから来ている場合は、理解が得られるまで丁寧に説明を行います。
  - b. 建物や設備に関する事等、物理的に対応に時間がかかる場合は、その旨を説明し対応の経過について申し立てた人に対し、適宜報告を行います。
  - c. スタッフの対応に関する苦情は、施設のサービスの根幹に関わる問題として受け止め、真摯に対応します。必要に応じて、スタッフからの聞き取り調査、面談、接遇研修やマナー講習の実施など、職員の接遇力の向上に努めます。
- ③ 内容に関わらず、寄せられた苦情についてはスタッフ全員がその内容を共有し、苦情が寄せられた背景、原因、さらに施設としての対応方法について共通認識を持つように心掛けます。

毎日行う「朝礼」「夕礼」時の確認は勿論、毎月1回定例で実施する「スタッフミーティング(班会議)」においても確認・対応を検討します。そして、内容によっては適宜臨時のミーティングを行い、常にスタッフ全員が情報を共有し、施設全体としてどう対応していくかを話し合います。

### 2. 苦情処理体制

- ・対応責任者 館長
- ・苦情受付 スタッフ全員

- ① 苦情を受けたスタッフは、その内容を苦情受付用紙に記録し全てを対応責任者に連絡します。
- ② 苦情を受けてもっとも早いスタッフの会議の場で、その内容と対応策を共有します。
- ③ 対応責任者により迅速に苦情を申し立てた人に対し、施設として回答を行います。
- ④ 同時に市(区)担当者に対し、苦情の内容、施設としての対応等について正確な報告を行います。

### 3. 心構え

- ・申出人を長く持たさず、正確・迅速・丁寧な対応を心掛けます。
- ・当事者にとって適切かつ効果的な対応は何かを考え、誠意を持って対応します。
- ・申出人に対し先入観を持ったり勝手な思い込みにより話を誘導しないよう注意します。
- ・事実確認を十分に行い、事実に基づいて対応します。
- ・感情的にならず冷静に対応し、受容的态度で聞くように努めます。
- ・不当な要求には毅然とした態度で対応し、過度な期待を抱かせる発言は控えます。

11 市税を投入して建設・運営する施設の管理者として、利用料金から得られる利益の一部を市民に還元するとするならば、どのようなことができますか。具体的にご記入ください。

私たちは、協同労働による「仕事おこし・まちづくり」の組織でもあり、公共サービスの「市場化・営利化」ではなく「市民化・社会化」を目指しています。そのような理念の下、利益の一部を市民に還元するというよりは、コミュニティ施設としての役割を遂行するためには必要なものは、必要経費として支出してきました。

地区センターを拠点とする個人・団体・サークル活動が、市民の主体的な地域づくりにつながるように必要に応じて還元いたします。

- ① 老朽化の備品等の補充、修繕
- ② ファミリー開放用具の整備・フロアカーリング道具2セット
- ③ 癒しのコンサートなどのイベントの充実
- ④ 疋の貼替
- ⑤ エアコン設置
- ⑥ 感染予防対策（抗菌コーティング・二酸化炭素濃度チェック）

### 3 市内の雇用安定への寄与について

1 管理業務を行うに当たり、第三者への委託、物品の調達等について、札幌市内の企業等の活用計画をご記入ください。

厚別西地区センターの管理運営にあたり、私たちは日常清掃業務、敷地内の植栽管理業務については自前で行います。

第三者に委託する業務としては、建築基準定期点検、機械警備、各種機器・設備点検・除雪等になりますが、委託先としては経費節減を常に念頭に置きつつ、全て札幌の地元企業を選びます。また、物品の調達先としても地元企業を最優先に検討する姿勢で臨みます。

2 管理業務を行うに当たり、職員の雇用、再委託、物品の調達等について、障がい者の積極的な雇用など福祉施策への取組方針・今後の取組予定をご記入ください。

職員の雇用については、市民を優先した採用を行い地域に精通した方を雇用します。

また、経済的な困難状態にある方、若年者の採用についても積極的に取り組みます。

65歳以上の方については、本人の意思、健康状態、能力を考慮しながら、継続的に働く環境をつくり年齢に規定されない働き方を支えます。

一部の指定管理現場では、清掃業務に障がいのある方の雇用や研修の受け入れを行っています。今後は、可能な限りそうした方々の採用も行います。

私たちは、地域の障がい者団体との連携を行っています。業務の委託や物品の調達についての実績はありませんが、施設で行う行事に作業所で作成したものを販売することや展示会をおこなっています。

こうした地域の中で広くその存在を知らせることを通じた協力を継続して行います。

- ① 月2回、ロビーにてパン販売（カフェスペース、シナノガーデン）
- ② フリーマーケット（春・秋）喫茶室（カフェスペース）
- ③ 文化祭・コンサートパン販売（カフェスペース）

3 職員の雇用環境の維持向上に向けた取組の基本的な考え方、取組内容をご記入ください。特に、労働関係法令遵守に向けた対応やワーク・ライフ・バランスの推進など、職員の雇用環境等を向上させることで市民サービスの向上等に結び付く具体的な取組があれば積極的にアピールしてください。なお、ワーク・ライフ・バランスの推進の取組については、様式7にある取組を実施してする場合は、該当する取組に○を付けてください。

清掃や夜間も含め日常業務を行うすべての職員が法人と直接契約しています。そのため常勤者もパート職員も対等な立場で平等に扱われ、差別されることはありません。それ故に働く人に見合った就労形態を優先しています。

雇用環境の維持向上に向け、法令を遵守しながらも形式に捕らわれることなく、職員同士の話し合いにより仕事内容や仕事時間など可能な限り柔軟な対応をしています。

ワーク・ライフ・バランスの推進による趣味やボランティア活動の成果が講座運営に生かされサービスの向上に結び付いています。また家族の介護など長期の休業から復帰した場合も不利益を被ることなく、むしろその経験が役立つような仕事につくことで同様の成果が得られています。

#### 4 安定した施設管理について

1 類似業務（貸室事業、住民を対象とした講座事業、文化展・スポーツ大会等のコミュニティ事業）の実績がある場合、その内容と実施期間についてご記入ください。実績がない場合には「該当なし」とご記入ください。

※ 類似業務とは、次の3事業をいいます。

- ・貸室事業：収容人数100人以上のホール及び定員10名以上の貸室が対象
- ・住民を対象とした講座事業：年間で5科目・20回以上の講座が対象
- ・住民を対象とした文化展、スポーツ大会等のコミュニティ事業：年間2回以上の事業が対象

#### ・札幌市内及び道内の類似業務

施設名及び所在地	事業又は活動の内容	実施期間
札幌市はちけん地区センター (札幌市西区)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ホール（定員300人）、定員10人以上の3部屋の貸室業務</li><li>・区民講座 年間約20講座実施 (手作り小物、料理、アート、体操、介護、子ども向け各種講座)</li><li>・地域交流事業年間約10事業実施 (フェスティバル、サロン・ド・ハッヂ、みんなのひろば、演奏会、落語会、スポーツ大会など)</li></ul>	平成18年4月～

札幌市北区民センター (札幌市北区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール(定員200人)、定員10名以上の14部屋の貸室業務</li> <li>・毎年度 約20科目、毎回数100回程度の講座実施(スマホ入門、オープンカレッジ、司書体験、留学生とのふれあい、介護予防、英会話等)</li> <li>・音楽コンサート(2回/年)、子ども映画会(2回/年)、文化祭(ステージ発表会 作品展(絵画・写真・書等))</li> </ul>	平成22年 4月~
札幌市新琴似・新川地区センター (札幌市北区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育室(定員300人)及び定員10人以上の6部屋の貸室業務</li> <li>・区民講座実施回数 H30年度22、元年度23、2年度12、3年度10 4年度17実施予定 (ピラティス、ウクレレ、ベビーマッサージ、手芸 ベトナム語、生ゴミ堆肥、健康体操教室、こども体 教室、相続と遺言書、発酵食 等)</li> <li>・地域交流事業実施回数 H30年度23、元年度18、2年度1、3年度3 4年度8実施予定 (吹奏楽コンサート、こども司書体験、防災フェス、 健康づくりフェア、ハッピーボウリング、新・新まつり、 ぶんかフェスタ、卓球大会、囲碁大会)</li> </ul>	平成22年 4月~
札幌市厚別西地区センター (札幌市厚別区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール(定員270人)定員10人以上の5部屋の貸室業務</li> <li>・各講座実施(刺繍講座、整体教室、包丁研ぎ講座、自家製堆肥講座、リンパマッサージ講座他)</li> <li>・区民講座実施回数 H30年度19、R元年度16、R2年度5、R3年度21 R4年度19実施予定</li> <li>・地域交流事業実施 事業実施回数 H30年度24、R元年度27、R2年度12、R3年度15 R4年度22実施予定 (子どもまつり、コンサート、 健康フェスタ、フロアカーリング大会など)</li> </ul>	平成22年 4月~

札幌市篠路 コミュニティセンター (札幌市北区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール(定員400人)、定員10人以上の9部屋の貸室業務</li> <li>・年間約20科目以上・聴回数約100回程度の講座実施(歴史探訪、藍染、韓国語、図書体験、親子料理、ロシア料理、子ども工作、パン、等)</li> <li>・地域交流事業約20事業(コンサート、フリーマーケット、夏まつり、文化祭、囲碁大会、シルバー大学、等)</li> </ul>	平成22年 4月～
札幌市里塚・美しが丘 地区センター (札幌市清田区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的室(定員100人)、定員10人以上の5部屋の貸室業務</li> <li>・年間約18講座実施(健康・天文・子供工作・スマホ・オープンカレッジそば打ち・ガーデニング・キッズダンス・書初め等)</li> <li>・地域交流事業(つながるフェスタ(2回/年)・ミニミニふれあい芸術祭・さとみ食堂・防災体験・歌声喫茶天使観察会・各種コンサート等)</li> </ul>	平成20年 4月～

苫小牧市コミュニティ センター4館(豊川、沼 ノ端、住吉、のぞみ) (苫小牧市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の生活・文化・教養の向上、福祉・健康の増進の拠点</li> <li>・貸館業務、図書室運営、体育館</li> </ul>	平成20年 4月～
苫小牧市文化交流セン ター (苫小牧市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習・社会教育の推進、文化の振興、市民の交流の拠点</li> <li>・貸館業務(多目的ホール・学習室・練習室・ブレイルーム・美術室・工芸室他)</li> <li>・生涯学習講座の実施、高齢者大学の運営</li> </ul>	平成22年 4月～

・法人内全国の類似業務

白井市白井駅前センター	千葉県 白井市	公民館・老人憩いの家・児童館の複合施設
白井市西白井複合センター	千葉県 白井市	公民館・老人憩いの家・児童館の複合施設
荒川区航田ふれあい館	東京都 荒川区	乳幼児から高齢者まで、多世代区民の交流、自主的な活動ができる地域コミュニティの拠点。児童館・学童併設（業務委託）
荒川区尾久ふれあい館	東京都 荒川区	乳幼児から高齢者まで、多世代区民の交流、自主的な活動ができる地域コミュニティの拠点。学童併設（業務委託）
荒川区東尾久本町通りふれあい館	東京都 荒川区	乳幼児から高齢者まで、多世代区民の交流、自主的な活動ができる地域コミュニティの拠点。学童併設（業務委託）
早稲田南地域交流館・児童館・学童クラブ	東京都 新宿区	地域交流館・児童館・学童併設
中町地域交流館・児童館・学童クラブ	東京都 新宿区	地域交流館・児童館・学童併設
北山伏地域交流館・児童館・学童クラブ	東京都 新宿区	地域交流館・児童館・学童併設
横浜市権太坂 コミュニティハウス	神奈川県 横浜市	地域住民の自主的な活動と相互交流の拠点。集会室・地域活動室・学習室・図書コーナー他
横浜市常盤台 コミュニティハウス	神奈川県 横浜市	地域住民の自主的な活動と相互交流の拠点。集会室・ブレイルーム・学習室他
横浜市上白根 コミュニティハウス	神奈川県 横浜市	地域住民の自主的な活動と相互交流の拠点。会議室・交流ロビー・厨房他
新潟市南区白根健康福祉センター	新潟県 新潟市	地域住民のコミュニティ活動・生涯学習の促進、福祉の増進の拠点
大門コミュニティセンター	富山県 射水市	地域に生活する人々の生活改善、健康の増進等を推進。新たな地域住民のコミュニティ活動の促進の拠点。
高知市弥右衛門ふれあいセンター	高知県 高知市	地域住民のコミュニティ活動・生涯学習の促進、福祉の増進の拠点
久留米市市民活動サポートセンター	福岡県 久留米市	市民活動の活性化による協働のまちづくりの実現に寄与することを目的。ボランティアやワーカーズコープの交流やネットワークづくり、情報収集・発信、イベントや会議、作業の場の提供、相談への対応など、市民活動の活性化を図るための機能を整備、活動の拠点
大牟田市市民活動支援センターえるる	福岡県 大牟田市	社会的な課題解決に向けて、自主的・自発的に公益の増進に寄与することを目的に活動を行っている団体のための拠点施設。少年センター、ファミリーサポートセンター、つどいの広場を設置

※「類似の業務（官公庁から委託を受けた事業等）の活動実績に関する書類」があれば、添付してください。

2. 当施設における組織体制（職位、職種、人数）について具体的に図解してください。また、上部組織等（連合体を含む。）がある場合は、上部組織等における当施設の組織の位置について別に図解してください。

### 厚別西地区センター

館長 運営管理全般（常勤1名）

副館長 館長補佐・代理（常勤1名）

常勤職員(司書)

図書業務  
1名

パート職員(事務)

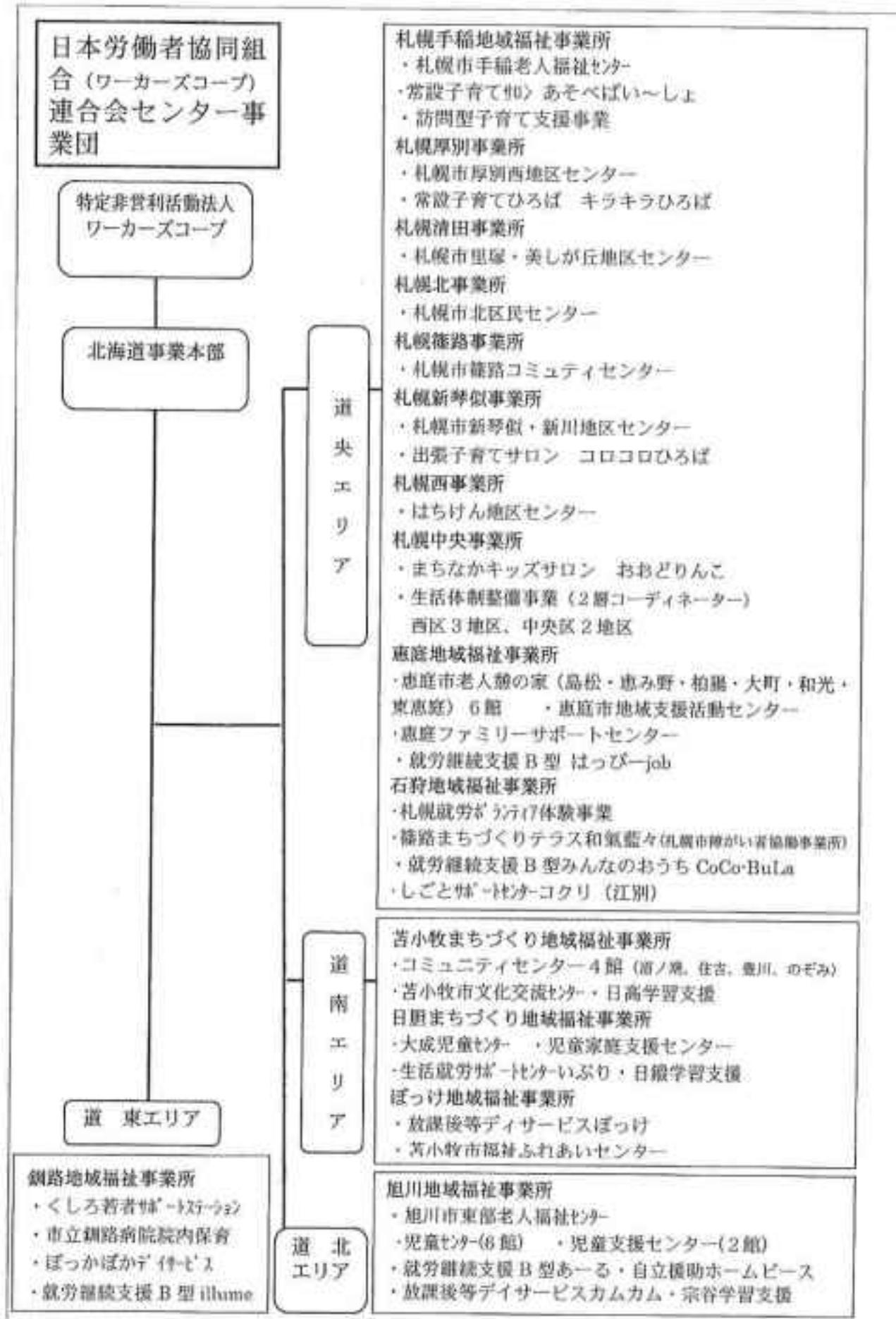
日勤・夜間業務  
9名

パート職員(図書)

図書業務  
2名

パート職員

清掃業務  
3名



3 職員の配置計画、勤務形態について具体的にご記入ください。

職員配置の場所	曜日等	職員配置の時間帯	常勤職員	パート職員	その他
事務室（日勤）	毎日	8:30～17:30	2～1名	2～1名	
事務室（夜間）	毎日	17:15～21:15	0名	2名	
図書室	月・祝	休室	1～0名	1～0名	
図書室	火～日	8:30～17:30	1～0名	1～2名	
清掃	毎日	7:00～11:00	0名	1名	

(1) 常勤職員

担当する業務	人数	勤務条件
館長	1名	「勤務条件」の内容に記載
副館長	1名	「勤務条件」の内容に記載
図書司書	1名	「勤務条件」の内容に記載

※常勤職員とは、概ね1日8時間、週40時間程度勤務する年間を通して働く職員を言います。

(2) パート職員

担当する業務	人数	勤務条件
日勤事務	4名	「勤務条件」の内容に記載
夜間事務	5名	「勤務条件」の内容に記載
図書	2名	「勤務条件」の内容に記載
清掃	3名	「勤務条件」の内容に記載

※ここでのパート職員とは、常勤職員より勤務時間が短く、年間を通して働く職員を言います。

(3) その他の職員

担当する業務	人数	勤務条件

※ここでのその他の職員とは、上記の常勤職員及びパート職員以外の短期雇用の職員を言います。

※ 勤務条件欄には「労働契約の期間」「始業及び終業の時刻」「所定労働時間を超える労働の有無」「休憩時間」「休日」「休暇」「賃金の決定、計算及び支払の方法」「退職」「社会保険等の加入状況」をご記入ください。

※ 労働関係法令の遵守は必須となります。

※ なお、非正規職員から正規職員への転換に向けた職員雇用方針とその取組があれば、その他の欄に記載し積極的にアピールしてください。

## 勤務条件の内容

職種	常勤職員（館長）
契約期間	<p>1. <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし          2. <input type="checkbox"/> 期間の定め有り 西暦 2023 年 月 日 ~ 年 月 日迄          ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入          (契約の更新: <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 更新可能性有 <input type="checkbox"/> 更新無 <input type="checkbox"/> その他)          就労契約更新の判断基準①契約期間満了時の業務量②勤務成績、態度③能力          ④経営状況⑤従事している業務の進捗状況⑥その他( )</p>
従事すべき業務の内容	コミュニティ施設の管理運営に関する業務全般（館長）
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1. 始業・終業の時刻等：          始業：( 8 時 30 分) 終業：( 17 時 30 分)          所定労働時間 1 日 (平均) 8 時間 00 分　週 (平均) 40 時間 00 分</p> <p>2. 休憩時間： 60 分</p> <p>3. 所定時間外労働： <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ 協定の範囲内</p> <p>4. 休日労働： <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ 協定の範囲内</p>
休日	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例日：年末年始休業日 (12/30~1/3) , シフトによる休日</li> <li>非定例日：適当たり ( ) 日、その他 ( リフレッシュ休暇 )</li> </ul>
休暇	<p>1. 年次有給休暇：初年度 5 カ月間継続勤務した場合 ⇒ 10 日 (以後就業規則による)          繼続勤務 5 カ月未満の年次有給休暇：無</p> <p>2. 代替休暇 (有・無)</p> <p>3. その他の休暇：( 有給休暇・無給休暇 ) 就業規則第 6 章による</p>
賃金	<p>1. 基本賃金：月給 (215,000 円 )</p> <p>2. 通勤手当：上限 ( 20,000 円 ) まで支給</p> <p>3. 他手当：① 責任者手当 30,000 円 ② 手当 0 円          諸手当及び賞与の額及び計算方法          イ ( 賞与 円 / 計算方法：経営状況による )          ロ ( 手当 円 / 計算方法： )</p> <p>4. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率          イ 所定時間外 法定期          月 60 時間以内 (25)% , 月 60 時間超 (50)% 所定期 ( )%          ロ 休日 法定期 ( )% , 法定期外休日 ( )% ,          ハ 深夜 (25)%</p> <p>5. 賃金締切日：毎月末日</p> <p>6. 賃金支払日：翌月 20 日</p> <p>7. 賃金の支払い方法 (本人が指定する銀行口座へ振り込み支給)</p>
退職に関する事項	<p>1. 定年制 (有) (65 歳) , 無</p> <p>2. 雇用延長制度 (有) (就労期間延長の可能性有), 無 )</p> <p>3. 自己都合退職の手続：退職予定日の 30 日前までに届出を要す</p> <p>4. 解雇事由及び手続：詳細は就業規則第 4 章第 27, 28 条 / 第 12 章第 07 条～72 条による</p>
その他	<p>1. 社会保険の加入状況 (厚生年金・健康保険・介護保険)</p> <p>2. 手当の適用 ( 有 ) - 無 )</p> <p>3. 福利厚生制度 (協同労働共済制度) 有り　組合員全加入</p> <p>4. 就業管理改善に関する相談窓口 北海道事業本部 総務経理センター 011-280-5225</p>

## 勤務条件の内容

職種	常勤職員（副館長）
契約期間	<p>1. <input checked="" type="checkbox"/>期間の定めなし      2. <input type="checkbox"/>期間の定め有り 西暦 2023年 月 日～ 年 月 日迄      以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入      (契約の更新：<input type="checkbox"/>自動更新 <input type="checkbox"/>更新可能性有 <input type="checkbox"/>更新無 <input type="checkbox"/>その他)      就労契約更新の判断基準①契約期間満了時の業務量②勤務成績、態度③能力      ④経営状況⑤従事している業務の進捗状況⑥その他（ ）</p>
従事すべき業務の内容	コミュニティ施設の管理運営に関する業務全般（副館長）
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1. 始業・終業の時刻等      始業：（ 8 時 30 分） 終業：（ 17 時 30 分）      所定労働時間 1 日（平均） 8 時間 00 分 遇（平均） 40 時間 00 分</p> <p>2. 休憩時間： 60 分</p> <p>3. 所定時間外労働： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 ⇒協定の範囲内</p> <p>4. 休日労働： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 ⇒協定の範囲内</p>
休日	<p>・定例日：年末年始休業日(12/30～1/3)、シフトによる休日</p> <p>・非定例日：選当たり（ ）日、その他（リフレッシュ休暇）</p>
休暇	<p>1. 年次有給休暇：初年度 5 カ月間続勤務した場合⇒10 日(以後就業規則による)      繼続勤務 1 カ月未満の年次有給休暇：無</p> <p>2. 代替休暇（<input checked="" type="checkbox"/>有・<input type="checkbox"/>無）</p> <p>3. その他の休暇：（ 有給休暇・無給休暇 ）就業規則第 6 章による</p>
賃金	<p>1. 基本賃金：月給（185,000 円）</p> <p>2. 通勤手当：上限（20,000 円）まで支給</p> <p>3. 勤手当：① 手当 0 円 ② 手当 0 円      賞手当及び賞与の額及び計算方法      イ（ 賞与 円 / 計算方法：経営状況による ）      ロ（ 手当 円 / 計算方法： ）</p> <p>4. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率      イ 所定時間外 法定期      月 60 時間以内(25)%、月 60 時間超(50)% 所定期( )%      ロ 休日 法定期( )%、法定外休日( )%、      ハ 深夜 (25)%</p> <p>5. 賃金締切日：毎月末日</p> <p>6. 賃金支払日：翌月 20 日</p> <p>7. 賃金の支払い方法（本人が指定する銀行口座へ振り込み支給）</p>
退職に関する事項	<p>1. 定年制（<input checked="" type="checkbox"/>有）（65 歳）、無</p> <p>2. 離職雇用制度（<input checked="" type="checkbox"/>有）（就労期間延長の可能性有）、無</p> <p>3. 自己都合退職の手続：退職予定日の 30 日前までに届出を要す</p> <p>4. 解雇事由及び手続：詳細は就業規則第 4 章第 27, 28 条/第 12 章第 67 条～72 条による</p>
その他	<p>1. 社会保険の加入状況（厚生年金・健康保険・介護保険）</p> <p>2. 雇用保険の適用（<input checked="" type="checkbox"/>有・無）</p> <p>3. 福利厚生制度（協同労働共済制度）有り 組合員全加入</p> <p>4. 就業管理改善に関する相談窓口 北海道事業本部 総務経理センター 011-280-5225</p>

## 勤務条件の内容

職種	パート職員（日勤）
契約期間	<p>1. <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし          2. <input type="checkbox"/> 期間の定め有り西暦 2023年 月 日～ 年 月 日迄          ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入          (契約の更新：□自動更新 □更新可能性有 □更新無 □その他)          就労契約更新の判断基準①契約期間満了時の業務量②勤務成績、態度③能力          ④経営状況⑤従事している業務の進捗状況⑥その他（ ）</p>
従事すべき業務の内容	コミュニティ施設の管理運営に関する業務全般（日勤業務）
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1. 始業・終業の時刻等：          始業：( 8時 30分 ) 終業：( 17時 30分 )          所定労働時間 1日（平均）8時間 00分 週（平均）40時間 00分</p> <p>2. 休憩時間： 60分</p> <p>3. 所定時間外労働： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 ⇒協定の範囲内</p> <p>4. 休日労働： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 ⇒協定の範囲内</p>
休日	<p>・定例日：年末年始休業日(12/30～1/3)、シフトによる休日          ・非定例日：週当たり（ ）日、その他（ ）</p>
休暇	<p>1. 年次有給休暇：初年度 6ヶ月間続勤務した場合⇒10日(以後就業規則による)          繼続勤務 6ヶ月未満の年次有給休暇：無</p> <p>2. 代替休暇（<input checked="" type="checkbox"/>有・無）</p> <p>3. その他の休暇：（ 有給休暇・無給休暇 ）就業規則第6章による</p>
賃金	<p>1. 基本賃金：時給（ 1,000円 ）</p> <p>2. 通勤手当：上限（ 20,000円 ）まで支給</p> <p>3. 他手当：① 経験手当 15円 ② 手当 0円          繙手当及び賞与の額及び計算方法          イ（ 賞与 円 / 計算方法：経営状況による ）          ロ（ 手当 円 / 計算方法： ）</p> <p>4. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率          イ 所定時間外 法定期          月 60時間以内(25%)、月 60時間超(50%) 所定期( )%          ロ 休日 法定期( )%，法定外休日( )%，          ハ 深夜 (25)%</p> <p>5. 賃金締切日：毎月末日</p> <p>6. 賃金支払日：翌月 20 日</p> <p>7. 賃金の支払い方法（本人が指定する銀行口座へ振り込み支給）</p>
退職に関する事項	<p>1. 定年制（<input checked="" type="checkbox"/>有（65歳）、無）</p> <p>2. 繰続雇用制度（<input checked="" type="checkbox"/>有（就労期間延長の可能性有）、無）</p> <p>3. 自己都合退職の手続：退職予定日の30日前までに届出を要す</p> <p>4. 解雇事由及び手続：詳細は就業規則第4章第27, 28条/第12章第67条～72条による</p>
その他	<p>1. 社会保険の加入状況（厚生年金・健康保険・介護保険）</p> <p>2. 雇用保険の適用（<input checked="" type="checkbox"/>有、無）</p> <p>3. 福利厚生制度（協同労働共済制度）有り 組合員全加入</p> <p>4. 就業管理改善に関する相談窓口 北海道事業本部 総務管理センター 011-280-5225</p>

## 勤務条件の内容

職種	パート職員（日勤）
契約期間	<p>1. <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし          2. <input type="checkbox"/> 期間の定め有り 西暦 2023年 月 日～ 年 月 日迄          ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入          (契約の更新：□自動更新 □更新可能性有 □更新無 □その他)          就労契約更新の判断基準①契約期間満了時の業務量②勤務成績、態度③能力          ④経営状況⑤従事している業務の進捗状況⑥その他（ ）</p>
従事すべき業務の内容	コミュニティ施設の管理運営に関する業務全般（日勤業務）
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1. 始業・終業の時刻等：          始業：( 8 時 30 分) 終業：( 17 時 15 分)          所定労働時間 1 日 (平均) 7 時間 45 分 遷 (平均) 23 時間 15 分</p> <p>2. 休憩時間： 80 分</p> <p>3. 所定時間外労働： <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ 協定の範囲内</p> <p>4. 休日労働： <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒ 協定の範囲内</p>
休日	<p>・定例日：年末年始休業日(12/30～1/3)、シフトによる休日</p> <p>・非定例日：週当たり（ ）日、その他（ ）</p>
休暇	<p>1. 年次有給休暇：初年度 6 カ月間就労した場合⇒ 6 日 (以降就業規則による)          雇用期間 6 カ月未満の年次有給休暇：無</p> <p>2. 代替休暇（<input checked="" type="checkbox"/> 有・無）</p> <p>3. その他の休暇：( 有給休暇・無給休暇 ) 就業規則第 6 章による</p>
賃金	<p>1. 基本賃金：時給 ( 1,000 円 )</p> <p>2. 通勤手当：上限 ( 20,000 円 ) まで支給</p> <p>3. 他手当：① 経験手当 15 円 ② 手当 0 円          諸手当及び賞与の額及び計算方法          イ ( 賞与 円 / 計算方法：経営状況による )          ロ ( 手当 円 / 計算方法： )</p> <p>4. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率          イ 所定時間外 法定期          月 60 時間以内( 25 )%、月 60 時間超( 50 )% 所定期( )%          ロ 休日 法定期休日( )%、定期休日( )%、          ハ 深夜 ( 25 )%</p> <p>5. 賃金締切日：毎月 末日</p> <p>6. 賃金支払日：翌月 20 日</p> <p>7. 賃金の支払い方法 (本人が指定する銀行口座へ振り込み支給)</p>
退職に関する事項	<p>1. 定年制 <input checked="" type="checkbox"/> (65 歳) 、 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>2. 雇用期間延長の可能性有、無</p> <p>3. 自己都合退職の手続：退職予定日の 30 日前までに届出を要す</p> <p>4. 解雇事由及び手続：詳細は就業規則第 4 章第 27, 28 条/第 12 章第 1 条～72 条による</p>
その他	<p>1. 社会保険の加入状況 (厚生年金・健康保険・介護保険)</p> <p>2. 雇用保険の適用 ( <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 )</p> <p>3. 福利厚生制度 (協同労働共済制度) 有り、組合員全加入</p> <p>4. 就業管理改善に関する相談窓口 北海道事業本部 総務経理センター 011-280-5225</p>

## 勤務条件の内容

職種	パート職員（夜間）
契約期間	<p>1. <input type="checkbox"/>期間の定めなし      2. <input checked="" type="checkbox"/>期間の定め有り 西暦 2023年 4月 1日～2024年 3月 31日迄      ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入      (契約の更新：<input type="checkbox"/>自動更新 <input checked="" type="checkbox"/>更新可能性有 <input type="checkbox"/>更新無 <input type="checkbox"/>その他)      就労契約更新の判断基準①契約期間満了時の業務量②勤務成績、態度③能力      ④経営状況⑤従事している業務の進捗状況⑥その他（ ）</p>
従事すべき業務の内容	コミュニティ施設の管理運営に関する業務全般（夜間業務）
始業・終業の時間、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1. 始業・終業の時刻等：      始業：( 17時 15分 ) 終業：( 21時 15分 )      所定労働時間 1日（平均）4時間 00分 週（平均）12時間 00分</p> <p>2. 休憩時間： 分</p> <p>3. 所定時間外労働： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 ⇒協定の範囲内</p> <p>4. 休日労働： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 ⇒協定の範囲内</p>
休日	<p>・定例日：年末年始休業日(12/30～1/3)、シフトによる休日      ・非定例日：週当たり（ ）日、その他（ ）</p>
休暇	<p>1. 年次有給休暇：初年度 6ヵ月間続勤務した場合⇒6日（以後就業規則による）      繼続勤務5ヵ月未満の年次有給休暇：無</p> <p>2. 代替休暇（<input checked="" type="checkbox"/>有・無）</p> <p>3. その他の休暇：（ 有給休暇・無給休暇 ）就業規則第6章による</p>
賃金	<p>1. 基本賃金：時給（ 1,000円 ）      2. 通勤手当：上限（ 20,000円 ）まで支給      3. 他手当：① 経験手当 15円 ② 手当 0円      諸手当及び賞与の額及び計算方法      イ（ 賞与 円 / 計算方法：経営状況による ）      ロ（ 手当 円 / 計算方法： ）      4. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率      イ 所定時間外 法定期      月 60時間以内(25%)、月 60時間超(50%)、所定超（ ）%。      ロ 休日 法定期( )%、法定外休日( )%。      ハ 深夜(25)%      5. 賃金締切日：毎月 末日      6. 賃金支払日：翌月 20日      7. 賃金の支払い方法（本人が指定する銀行口座へ振り込み支給）</p>
退職に関する事項	<p>1. 定年制（<input checked="" type="checkbox"/>有（65歳）、無）      2. 繼続雇用制度（<input checked="" type="checkbox"/>有（就労期間延長の可能性有）、無）      3. 自己都合退職の手続：退職予定日の 30 日前までに届出を要す      4. 解雇事由及び手続：詳細は就業規則第4章第27,28条/第12章第71条～72条による</p>
その他	<p>1. 社会保険の加入状況（労災保険）      2. 雇用保険の適用（有・無）      3. 福利厚生制度（協同労働共済制度）有り 組合員全加入      4. 就業管理改善に関する相談窓口 北海道事業本部 鉛務経理センター 011-280-5225</p>

## 勤務条件の内容

職種	常勤職員（図書司書）
契約期間	<p>1. <input checked="" type="checkbox"/>期間の定めなし      2. <input type="checkbox"/>期間の定めあり 西暦 2023 年 月 日～ 年 月 日迄      ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入      (契約の更新：<input type="checkbox"/>自動更新 <input type="checkbox"/>更新可能性有 <input type="checkbox"/>更新無 <input type="checkbox"/>その他)      就労契約更新の判断基準①契約期間満了時の業務量②勤務成績、態度③能力      ④経営状況⑤従事している業務の進捗状況⑥その他（ ）</p>
従事すべき業務の内容	コミュニティ施設の管理運営に関する業務全般（図書司書）
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1. 始業・終業の時刻等：      始業：( 8 時 30 分 ) 終業：( 17 時 30 分 )      所定労働時間 1 日 (平均) 8 時間 00 分 週 (平均) 40 時間 00 分</p> <p>2. 休憩時間： 60 分</p> <p>3. 所定時間外労働： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 ⇒協定の範囲内</p> <p>4. 休日労働： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 ⇒協定の範囲内</p>
休日	<p>・定例日：年末年始休業日 (12/30～1/3)、シフトによる休日</p> <p>・非定例日：適当たり（ ）日、その他（リフレッシュ休暇）</p>
休暇	<p>1. 年次有給休暇：初年度 6 ヵ月間続勤務した場合 ⇒ 10 日 (以後就業規則による)      繼続勤務 6 ヵ月未満の年次有給休暇：無</p> <p>2. 代替休暇（<input checked="" type="checkbox"/>有・無）</p> <p>3. その他の休暇：( 有給休暇・無給休暇 ) 就業規則第 6 章による</p>
賃金	<p>1. 基本賃金：月給 ( 175,000 円 )</p> <p>2. 通勤手当：上限 ( 20,000 円 )まで支給</p> <p>3. 他手当：① 手当 0 円 ② 手当 0 円      該手当及び賞与の額及び計算方法      イ ( 賞与 円 / 計算方法：経営状況による )      ロ ( 手当 円 / 計算方法： )</p> <p>4. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率      イ 所定時間外 法定期間内 (25)%、月 60 時間超 (50)% 所定期間超 ( )%      ロ 休日 法定期間内 ( )%、法定外休日 ( )%，      ハ 深夜 (25)%</p> <p>5. 賃金締切日：毎月末日</p> <p>6. 賃金支払日：翌月 20 日</p> <p>7. 賃金の支払い方法 (本人が指定する銀行口座へ振り込み支給)</p>
退職に関する事項	<p>1. 定年制（<input checked="" type="checkbox"/>有 (65 歳) 、無 )</p> <p>2. 離職雇用制度（<input checked="" type="checkbox"/>有 (就労期間延長の可能性有) 、無 )</p> <p>3. 自己都合退職の手続：退職予定日の 30 日前までに届出を要す</p> <p>4. 解雇事由及び手続：詳細は就業規則第 4 章第 22, 28 条 / 第 12 章第 07 条～72 条による</p>
その他	<p>1. 社会保険の加入状況 (厚生年金・健康保険・介護保険)</p> <p>2. 雇用保険の適用（<input checked="" type="checkbox"/>有・無）</p> <p>3. 福利厚生制度（協同労働共済制度）有り 組合員全加入</p> <p>4. 就業管理改善に関する相談窓口 北海道事業本部 総務経理センター 011-280-5225</p>

## 勤務条件の内容

職種	パート職員（図書）
契約期間	<p>1. <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし          2. <input type="checkbox"/> 期間の定め有り 西暦 2023年 月 日～ 年 月 日迄          ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入          (契約の更新：<input type="checkbox"/>自動更新 <input type="checkbox"/>更新可能性有 <input type="checkbox"/>更新無 <input type="checkbox"/>その他 )          就労契約更新の判断基準①契約期間満了時の業務量②勤務成績、態度③能力          ④経営状況⑤従事している業務の進捗状況⑥その他( )</p>
従事すべき業務の内容	コミュニティ施設の管理運営に関する業務全般（図書業務）
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1. 始業・終業の時刻等：          始業：( 8 時 30 分) 終業：( 17 時 00 分)          所定労働時間 1 日 (平均) 7 時間 30 分 週 (平均) 30 時間 00 分</p> <p>2. 休憩時間： 60 分          3. 所定時間外労働： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 ⇒協定の範囲内          4. 休日労働： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 ⇒協定の範囲内</p>
休日	<p>・定期日：年末年始休業日(12/30～1/3)、シフトによる休日          ・非定期日：週当たり( )日、その他( )</p>
休暇	<p>1. 年次有給休暇：初年度 2 カ月間就労した場合⇒10 日(以後就業規則による)          繰続労務 5 カ月未満の年次有給休暇：無          2. 代替休暇 (有・無)          3. その他の休暇：( 有給休暇・無給休暇 ) 就業規則第 6 章による</p>
賃金	<p>1. 基本賃金：時給( 1,000 円 )          2. 通勤手当：上限( 20,000 円 )まで支給          3. 他手当：① 経験手当 15 円 ② 手当 0 円          諸手当及び賞与の額及び計算方法          イ ( 賞与 円 / 計算方法：経営状況による )          ロ ( 手当 円 / 計算方法： )          4. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率          イ 所定時間外 法定期          ハ 月 60 時間以内( 25 )%、月 60 時間超( 50 )%、所定期( )%          ロ 休日 法定期( )%、法定外休日( )%，          ハ 深夜( 25 )%          5. 賃金締切日：毎月末日          6. 賃金支払日：翌月 20 日          7. 賃金の支払い方法 (本人が指定する銀行口座へ振り込み支給)</p>
退職に関する事項	<p>1. 定年制 (有)(85 歳)、無          2. 繼続雇用制度 (有)(就労期間延長の可能性有)、無          3. 自己都合退職の手続：退職予定日の 30 日前までに届出を要す          4. 解雇事由及び手続：詳細は就業規則第 4 章第 22, 23 条/第 11 章第 67 条～73 条による</p>
その他	<p>1. 社会保険の加入状況 (厚生年金・健康保険・介護保険)          2. 雇用保険の適用 (有・無)          3. 福利厚生制度(協同労働共済制度)有り、組合員全加入          4. 就業管理改善に関する相談窓口 北海道事業本部 総務経理センター          011-280-5225</p>

## 勤務条件の内容

職種	パート職員（清掃）
契約期間	<p>1. <input type="checkbox"/> 期間の定めなし      2. <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定め有り 西暦 2023年4月1日～2024年3月31日迄      ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入      (契約の更新：<input type="checkbox"/>自動更新 <input checked="" type="checkbox"/>更新可能性有 <input type="checkbox"/>更新無 <input type="checkbox"/>その他 )      就労契約更新の判断基準①契約期間満了時の業務量②勤務成績、態度③能力      ④経営状況⑤従事している業務の進捗状況⑥その他( )</p>
従事すべき業務の内容	コミュニティ施設の管理運営に関する業務全般（清掃業務）
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1. 始業・終業の時刻等：      始業：( 7時00分 ) 終業：( 11時00分 )      所定労働時間 1日（平均）4時間00分 週（平均）12時間00分</p> <p>2. 休憩時間： 分</p> <p>3. 所定時間外労働：<input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 ⇒協定の範囲内</p> <p>4. 休日労働：<input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 ⇒協定の範囲内</p>
休日	<p>・定例日：年末年始休業日(12/30～1/3)、シフトによる休日      ・非定例日：週当たり( )日。その他( )</p>
休暇	<p>1. 年次有給休暇：初年度 6ヶ月間続勤務した場合⇒6日(以後就業規則による)      繼続勤務2ヶ月未満の年次有給休暇：無</p> <p>2. 代替休暇（<input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無）</p> <p>3. その他の休暇：( 有給休暇・無給休暇 ) 就業規則第6章による</p>
賃金	<p>1. 基本賃金：時給( 1,000円 )      2. 通勤手当：上限( 20,000円 )まで支給      3. 他手当：① 経験手当 15円 ② 手当 0円      諸手当及び賞与の額及び計算方法      イ ( 賞与 円 / 計算方法：経営状況による )      ロ ( 手当 円 / 計算方法： )      4. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率      イ 所定時間外 法定期間超( )%、月60時間以内(25)%、月60時間超(50)%、所定期間超( )%      ロ 休日 法定期間超( )%、法定外休日( )%，      ハ 深夜(25)%      5. 賃金締切日：毎月末日      6. 賃金支払日：翌月20日      7. 賃金の支払い方法（本人が指定する銀行口座へ振り込み支給）</p>
退職に関する事項	<p>1. 定年制（<input checked="" type="checkbox"/>有 (65歳) 、無 )      2. 雇用期間延長の可能性有、無 )      3. 自己都合退職の手続：退職予定日の30日前までに届出を要す      4. 解雇事由及び手續：詳細は就業規則第4章第23条至第12章第67条～72条による</p>
その他	<p>1. 社会保険の加入状況（労災保険）      2. 雇用保険の適用（有・無）      3. 福利厚生制度（協同労働共済制度）有り 総合賃金加入      4. 就業管理改善に関する相談窓口 北海道事業本部 総務経理センター 011-280-5225</p>

#### 4 職員の採用計画について具体的にご記入ください。

##### 採用にあたって

現在、事務日勤業務5名、図書業務4名、夜間業務5名、清掃業務3名が働いています。継続して勤務することで、業務の質の向上に繋がり更に利用者や地域の方に顔を覚えてもらうことで地域と繋がりを深め、仕事の幅が広がります。

地区センターを運営していく上で、スタッフの役割とその質が非常に重要となります。

札幌市のこれからコミュニケーション施設に求められる機能を引き出していく能力と熱意ある人材を確保するために、慎重に採用を検討します。候補者を平等に評価する為、複数のスタッフで面接し、同じ評価基準を共有することで、一部の主観的な評価を避ける事が出来ます。現場の意見を重視し、採用に関わることで当事者意識が芽生え運営への積極的な関わりを持つ事に繋がります。

また、採用活動の時期に業務内容や仕事量、課題や取組などを詳細に伝え、採用後のギャップによる早期離職を防ぐよう丁寧で分かりやすい説明を心掛けます。応募者が職務遂行上必要な適正と能力を持っているかを判断基準とし、本人の責任でない事項や本来自由であるべき事項は採否決定に影響しないものとします。社会的差別の原因となる個人情報の収集は行いません。応募者の基本的人権を尊重する姿勢、応募者の潜在的な可能性を見出す姿勢で面接に臨みます。

##### 協同労働という組織の説明

わたし達特定非営利活動法人ワーカーズコープは、協同労働という働き方を実施しています。

2022年10月1日から「労働者協同組合法」が施行されます。一人一人が「経営・出資・労働」を担う事により他人事にならず、それぞれが高い意識を持つことで、より質の高い運営を目指す事が出来ます。職員全員が平等な立場で発言・意見を言える環境づくりを重視する為、積極性や責任感が培われます。全て話し合いで運営を進める為、一部の偏った視点にならず、様々な角度からの意見を出し合う事で、最善策を探ることが出来ます。互いの個性を認め合い、活かしあうような関係性を築き、協同・連帯の力を働く原動力とします。地域との繋がり、まちづくり、地域活性に向けての活動と支援を積極的に行います。事業活動において、「命」「人権」を大切にすることで、地域の方たちの「主体性」、「自立性」「創造性」を發揮し、市民主体となる地域づくりを進めていきます。孤立や困窮に悩む人が増えている中、命を守り支え合う居場所作り、仕事おこしに取り組んでいきます。

「学び」「育ち」を大切にし、積極的な研修参加や研究活動により、やる気や創造性を育み、業務水準の向上に努めます。採用前の丁寧な説明により、このような働き方の理解を得ることが非常に大切になります。「地域住民の皆さんと共につくる」姿勢を貫き、地区センターを地域の拠点として地域の皆さんと共に成長していきます。



5 職員の人材育成及び研修計画について具体的にご記入ください(ただし、業務仕様書において研修が義務づけられているものを除く。)。

①地域の必要に応える主体的な働き方を大切に

地区センターの地域社会の中で目指す役割と、そこでのスタッフがなすべき仕事の本質とは何かを常に深め、スタッフの間で共有しています。そして、自らの仕事をせまく限定せずに、地域の方たちのニーズを受けとめ、その必要に応える事業を、地域の中で主体的に創造していく働き方を大切にします。

②地域のコーディネーターとして

スタッフはあらゆる場面を通じて、利用者とよく話をし、その持っている力ややりたいことを引き出し一緒に実現することを共通認識とします。

そして、利用者への直接サービスにとどまらず、地域の方々が主体者となり、様々な活動をつくり出すことを応援するコーディネーターとしての役割を果たせるように、その力を身につけています。

③ワーカーズコープで実施する類似業務の研修参加

ワーカーズコープ北海道本部では、新人研修(3ヶ月、6ヶ月、1年)、経理研修、業種別研修などを実施しています。

新人研修	新たに入職した者を対象にした研修 (入職後 3ヶ月 6ヶ月 1年)
業種別研修	公共サービス、若者支援、清掃業務 介護福祉等 業種における研修会の実施 (各年 2~4回)
リーダー研修	責任者を対象とした管理職研修 (年1回程度)
危機管理研修	危機管理マニュアルの活用についての研修 (年1回)
実務体験研修	総務・経理業務に関する研修 (年1~2回程度)

今後も更なるスキルアップを目指して、必要と思われる外部の講習会や研修会にも参加してサービス向上に努めたいと思います。

6 防災業務の実施方針、防災業務の役割分担、防災訓練の予定、事故等への対応方法、消防法への対応の内容について年度別の実施方法を含めて具体的にご記入ください。

▼利用者が安心して地区センターを利用できるように、日頃からスタッフの安全への意識を高め、日常的な防災業務、災害時の対応等については「札幌市地域防災計画」を念頭にワーカーズコープが作成した防災マニュアルに添って「厚別西地区センター消防計画」を策定、これに添って行動します。

## 《予防的措置》

### 1. 安全チェックリストに基づいた日常点検

館内の設備や備品について安全チェックリストを作成し、日常的に以下の項目等について目を配ります。

- ① 設備や備品の破損や劣化状態の点検、発見時の適切な措置
- ② 避難経路に障害物等が置かれていませんか、地盤の際に倒れる危険のある資材を含む館内の整理整顿状態
- ③ 死角となる場所の不定期巡回
- ④ 可燃物の整理
- ⑤ 空き部屋の施錠管理

### 2. 消防機材関係機器の適切な保守点検の実施

消防関係機材の保守点検業務は委託しますが、仕様書に定められた「年2回」の作業を適切に行い緊急時に備えます。

## 《防災業務の役割分担》

館長を防火管理責任者とし、スタッフで以下の形の自衛消防隊を編成し、日頃の訓練を踏まえて緊急時の対応に当たります。

- ◆指揮班(館長) - 施設に関する防災及び全体の安全管理に関する把握を行い適切に指導する。
- ◆通報連絡班 - 関連機関(消防・警察・警備会社・病院等)への通報・連絡を行なう。
- ◆消火班 - 災害を最小限に抑えることを目的に、指揮班の指導の元消火活動を行なう。
- ◆避難誘導班 - 指揮班の指導のもとに利用者を適切に避難誘導する。
- ◆救護班 - 負傷者に応急手当を行い、救急隊と密接な連絡をとって負傷者を速やかに病院搬送できる措置を取る。  
※「厚別西地区センター」にはAEDが配備されていますので、スタッフ全員が研修を受け取扱いに習熟するようにします。



## 《防災訓練》

救命救急講習を受講する様子

各年度について以下の形で実施します。

訓練種別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
消火訓練	9月・3月	9月・3月	9月・3月	9月・3月	9月・3月
通報訓練	9月・3月	9月・3月	9月・3月	9月・3月	9月・3月
避難訓練	9月・3月	9月・3月	9月・3月	9月・3月	9月・3月
救護訓練	9月・3月	9月・3月	9月・3月	9月・3月	9月・3月
総合訓練	※	9月・3月	9月・3月	9月・3月	9月・3月

※総合訓練は施設利用者にも参加してもらっての訓練とします。

・訓練の実施、消防設備の保守点検作業等については定められた書式により、その都度消防への届出を行い、適切なアドバイスを貰い、それを以降の防災業務に反映します。

## 《事故・事件等への対応》

### ▼不審者対応

地区センターは基本的に誰でも出入り自由の施設であるため、不審者の出入りには常に注意を要します。対応策として、以下の通りです。

- ① 出入り口を利用者に周知徹底させると同時に、不審者の出入りに目を配ります。
- ② 閉館時の施錠を徹底します。
- ③ 地域と密接に連絡を取り、不審者情報を交換、その情報をスタッフ全員で共有します。
- ④ 施設内に不審者が侵入した場合は即座に利用者を避難させ 110番通報や助けを求める。
- ⑤ 緊急連絡先等を一覧にして分かり易い場所に置き、スタッフの誰もが即行動に移れるよう日頃から徹底しておきます。

### ▼収容避難場所対応

厚別西地区センターは、「指定避難場所」として指定されています。

冬の災害、長い時間避難が必要な場合に身体や生命を守る場所として重要な役割があります。

「避難場所運営マニュアル」を参考に日頃から取り組んでいきます。

- ① 災害が発生した場合に館内にいる人達の安全確保
- ② 避難誘導を適切におこなえるよう日頃からスタッフ間の徹底周知。

### ▼急病人・怪我人対応

①施設内で急病人や怪我人が出た場合、その人の年齢・性別・状態等の必要事項を適切に 119 番通報が行えるよう、ふだんから訓練を実施します。

②「緊急対策マニュアル」に基づく対応の徹底。

特定非営利活動法人ワーカーズコープの母体団体「労協センター事業団」が緊急時の対応してまとめた「緊急対応マニュアル」に基づいて対応していきます。

7 当施設の運営に当たり、札幌市の「環境方針」(募集要項資料 17)に基づく環境保全行動への取組について、計画があればご記入ください。

### ▼以下の形をスタッフ全員が意識し、環境保全行動に取り組みます。

#### 1. 二酸化炭素排出量の削減

- ① 未使用室の照明オフの徹底
- ② ブラインドの適切な使用による冷暖房負荷の軽減
- ③ 空調の効率的運転の実施（冷暖房温度設定の徹底）
- ④ 空調設備・電気・ガス機器の適切なメンテナンス
- ⑤ 駐車場におけるアイドリングストップの徹底
- ⑥ グリーンカーテンで光を遮断し冷房負荷を軽減



#### 2. 廃棄物の排出抑制

- ① 効率的な印刷・コピーによる紙使用の削減
- ② 紙リサイクルの促進（古紙回収ボックスの設置）
- ③ 合成洗剤の使用を止め、環境への負荷の少ない素材の洗剤へ切り替え
- ④ ベットボトルキャップ・リングブルの回収（※現在、キャップ回収は中止中）
- ⑤ ゴミ減量とゴミ分別の徹底

水光熱の推移表

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電気 kwh	52,426	49,866	45,820
ガス m <sup>3</sup>	12,141	16,044	16,155
水道 m <sup>3</sup>	672	423	353

※コロナ禍の影響で、冬季は暖房をつけながら換気も行う為ガス使用量は増えています。

### 3.その他

- ・町内清掃活動の実施
- ・「札幌市グリーン購入ガイドライン」に従い、物品の調達を行います。
- ・近郊からくる職員、利用者共に車利用を控え、歩行や自転車での来館を促します。
- ・札幌市環境方針の理解及び業務と環境関連について自覚を持つような研修を行います。



環境に配慮した商品の購入



新聞をリメイクする講座の実施

8 管理業務の仕様書に示す「施設、設備等の維持に関する管理」業務の具体的な実施要領（第三者への委託を含む）、年度別の実施計画を示してください。

特に、安全性や市民サービスの向上、管理運営の節減に結びつく工夫の内容について、積極的にアピールしてください。

#### 【自分たちの手で行う業務・委託に出す業務】

仕様書で示された各種該当業務については以下のような区分けで実施します。

業務の種類	自前・委託の区分	業務の種類	自前・委託の区分
ア.清掃 日常清掃 定期清掃 高所窓清掃	自前 委託 委託	オ.備品管理	自前
イ.管轄	委託	カ.駐車場管理	自前
ウ.設備の運転・保守・管理・点検	委託	キ.外構緑地管理	自前
エ.修繕	基本的に自前	ク.除排雪	委託

【年度別実施要領】 以下の通りです。

業務内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
日常清掃	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
定期清掃	仕様書に 準じて	仕様書に 準じて	仕様書に 準じて	仕様書に 準じて	仕様書に 準じて
高所窓ガラス清掃	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
機械警備	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
電気設備点検	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回
エアコン点検	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
建築基準点検	—	—	年1回	—	—
設備点検	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
防火点検	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
エレベーター保守点検	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回
自動ドア保守点検	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
ボイラー保守点検	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
消防設備点検	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
舞台装置点検	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
修繕	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜
備品管理	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
駐車場管理	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日
外溝緑地管理	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜
除排雪	12月～3月	12月～3月	12月～3月	12月～3月	12月～3月

#### ▼ 「日常清掃・定期清掃」

「日常清掃」については自前で実施します。基本的には清掃スタッフが作業を行いますが、館内窓ガラス拭き、エアコン清掃などの大掛かりな作業についてはスタッフ全員で協力しながら実施していきます。スタッフはそれぞれ違う目線で見る事で、日々細部まで確認しています。



冬圃いをする様子



定期清掃の様子

#### ▼ 「外構緑地管理」

・「外構緑地管理」についても、地域のボランティアの方々とスタッフと一緒に実施します。

平成26・28年度と厚別区ガーデニングコンテストにて優秀賞をいただき、図書室のグリーンカーテンは夏の日差しを遮って断熱にも一役かっています。

来館者、地域の方達から綺麗との声をかけてもらい、こうした活動を地域との交流にも役立てていきます。

#### ▼ 「修繕」「備品管理」

「修繕」「備品管理」は、基本的にスタッフが日常的に目配りをし、初期の段階で対応、大きな修理が必要にならないように実施します。

卓球台、バレー、ポールやバドミントンのネット等、開放事業で頻繁に使用する備品については、常連の参加者たちに管理を呼びかけ、スタッフと共にその作業を担ってもらうようにしています。

出来る限り外注せず、スタッフが自前で修繕や作業をおこなっています。高枝切バサミでの剪定や、駐車場の白線引き、玄関前の段差の補修などをスタッフがおこなっています。毎日の朝礼で、清掃の方からも気づいた点などを報告してもらいその都度確認し、早急な対応を心掛け利用者の方々の安全を守ります。

#### 【防災業務】…利用者・地域との交流にも活用

年2回の利用者と一緒に防災・避難訓練は、いざという時の動きを円滑にすると言う本来の目的の他に、参加者との対話を進める良い機会となります。

実施日程を決めるに当たっては幅広い人たちが参加できるように日程を工夫します。

また、こうした訓練を通じて消防署や消防団、町内会の防災担当者とのつながりを深め、講座や事業の際に生かしていきます。

厚信会は会長が防災委員長も兼任していることもあり、防災への意識が非常に高く台風などがあった際には、会長自ら状況確認に来てくれるなどの対応をしてくれるので今後も町内との情報共有、連携を密に取り、いざという時に備えていきます。



利用者参加の避難訓練

#### 【損害賠償保険の加入】

私たちは、指定管理者として過失により公の施設またはその設備を損傷した場合、または利用者に対し身体及び財産上の損害を与えた場合の賠償責任に備え、損害賠償保険ジャパンの企業総合賠償責任保険に加入しています。補償内容は以下の通りとなっており、札幌市が求める要求水準を満たしています。

##### ◆身体賠償

1名・・・1億円 1事故・・・4億円

##### ◆財物賠償

1事故 1,000万円

## 5 経費削減について

提案における経費縮減のポイントを具体的にご記入ください。

以下の点で努力と工夫で経費削減に努めます。

- 1.一部業務を自ら、又地域の協力を得て行い外部委託経費を減らします。

### ①清掃業務

高所の窓ガラス清掃（年1回）を除く、日常清掃についてはスタッフの手で行います。

### ②外溝緑地管理

高木の選定を除き、スタッフ全員と地域や利用者から募るグリーンボランティアの手によって保守・管理を実施します。



センター裏の一角に自家製堆肥作成の場所を作りそれを使う事で市販肥料の使用を減らし、古い土の改良に役立てています。

またスタッフや利用者、地域の方などから花や苗の寄付を募集し、購入費を押さえつつも華やかなセンターを維持していきます。

スタッフが作成した堆肥置き場

### 2.補修費用の節減

設備・備品について日常的にこまめに点検し、出来る限り補修費用が軽微ですむレベルで対応します。

### 3.建物の特性を活かし、節電・省エネに努めます。

天気のよい日中は照明が不要となる部分もあります。

こうしたことに配慮し、又ホール半面利用の場合などは使われないスペースの電気を消す等、冬季の暖房を節約するなどして節電に努め電気代の節約に努めています。又、夏季もグリーンカーテンにより冷房の節約に努めています。

### 4.委託に際しての経費節減

管理事業を外部業者に委託する場合、地元企業を優先するという原則に立った上で、複数の業者から合見積りを取り、仕事の質を維持しつつ経費抑制の観点から、その委託経費を厳しく管理します。



剪定をする様子



玄関前の段差を補修



駐車場の白線の塗り直し

\*記載欄が足りない場合は、枠の大きさを任意に調整又は別紙として添付してください。



## 運営事業計画書（令和5年度）

## 1. 併用講座について

事業名	目的	内容	担当者	担当課題	担当課題 の実施人名 （担当者名）	事業予算額			
						計画費	収入 の内訳	実績 の内訳	予算
まちづくり講座	目的	地域住民と共に地域課題に取り組み、地域活性化をめざすが確実で安心して暮らせるまちを目指します。	4	8	地域住民	1,000	0	0	0
	内容	地元の身近なテーマに沿って、対策や解決法などを学びます。			10				
	効果	地域住民の交流と来らいを望し、また主導的なまちづくりの扱い手を支援します。			無効				
ボランティア 認定講座	目的	地域住民のえらい活動を支援します。	4	8	地域住民	20,000	20,000	0	10,000
	内容	ボランティア体験などを通じ、今後の各自の活動のあり方などを学びます。			10				
	効果	その後の地区センターの活動にも積極的に参画してもらえるような環境を整えます。			1,000				
シニアライフ 応援講座	目的	地域の高齢世代が、楽しく元気に、健康に過ごせるよう様々な知識を専門家から学びます。	4	8	地域住民	60,000	60,000	0	40,000
	内容	通じ込め筋骨柔軟や、日記、相談や移動、食、整体など幅広い種類からの講座を実施します。			10				
	効果	高齢者が活動になることで、地域の活性化に繋げることができます。			1,000				
こども向けDIY講座	目的	長期休みの時期に、自由研究の課題として活用してもらいます。	3	4	小学生 以下	40,000	40,000	0	40,000
	内容	けん玉やラジオなど、自分で手作りする機会のないものに挑戦し、手作りの楽しさを味わってもらいます。			10				
	効果	地区センターに足を運ぶきっかけが作れ、周知効果があります。			2,000				
体力向上講座	目的	日々の運動不足解消と、健康的な身体作りを目指します。	4	8	地域住民	20,000	20,000	0	10,000
	内容	体操トレーニングや筋力アップなど、体力向上に向けた運動の苦楽をを目指します。			10				
	効果	運動を楽しくすることで、気分の予感や若返りに繋がります。			1,000				
親子参加型講座	目的	一緒に参加することで、親子の絆を育む機会を増やします。	1	4	地域住民	40,000	40,000	0	20,000
	内容	育児、工作、運動など親子で一緒に取り組む内容を実践します。			10				
	効果	共に作業や参加することで、親子の会話を増えます。			2,000				
サークル活動講座	目的	メンバーが盛り、音楽他曲などのサークルを中心とした活動を起こさない、入会を促します。	4	12	地域住民	30,000	30,000	0	20,000
	内容	各サークルの体験会を、説明としておこないます。			10				
	効果	体験することで自分にあったサークルを見つける事ができ、また入会者が増え事で経営を助けられます。			1,000				
カラーセラピー 講座	目的	誰か色から、自覚はしていない自分のメンタル面などを理解する。	1	2	地域住民	4,000	4,000	0	4,000
	内容	自分が好みの色を学んだり、自分に似合う色を見つけてます。			8				
	効果	教授は選ばない性でも実は似合うなど、ファッションの幅が広がります。			500				
子どもの体操教室	目的	運動の基本を学び、子ども達の運動習慣を育みます。	2	4	小学生 以下	10,000	10,000	0	5,000
	内容	マット運動や跳び箱など、子供の体育で習う内容の基礎を学びます。			10				
	効果	運動への苦手意識を軽減し、練習から成長を感じます。			500				
老後のための お金講座	目的	普段は聞きづらいお金の話を分かりやすく教えてもらい、安心した老後を迎える為の準備に役立てます。	1	2	地域住民	4,000	4,000	0	4,000
	内容	貯蓄や預貯など、お金の話を分かりやすく教えてもらいます。			8				
	効果	お金の流れを把握する事で、老後の生活の安定を目指します。			300				
地域作り講座	目的	手作りなので、熟練度で健康に良い結果を作ります。	2	4	地域住民	8,000	8,000	0	4,000
	内容	大葱を茹でて漬し、糖などと一緒に発酵させます。			8				
	効果	地元の食材を使い、地域住民同士の交流を深めます。			1,000				
手紙（お札状）の 書き方講座	目的	文字を書くことが少ない方にとって、あえて真筆での手紙を書いて頂戴します。	1	2	地域住民	9,000	9,000	0	4,000
	内容	書き出しや手紙、宛名など正しい書き方を学びます。			10				
	効果	字を書く事で認知症予防にも繋がり、人との交流にも繋がります。			300				

運営事業計画書（令和6年度）

1. 施策説明について									
事業名		目的、内容、実施される地域など	回数	実施期間	目標達成度		予算・実績		
					目標達成度	目標未達成度	費用	予算	実績
まちづくり講座	目的	地域住民と共に地域課題に取り組み、地域活性化をはかり誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。	4	3	地域住民				
	内容	地域の身近なテーマに沿って、対策や解決法などを学びます。			80	3,000	0	0	0
	効果	地域住民の交流と支え合いを促し、また生徒的なまちづくりの担い手を支援します。			教材				0
ボランティア養成講座	目的	地域住民の支え合い活動を実現します。	4	3	地域住民				
	内容	ボランティア体験などを通し、今後の各自の活動のあり方などを学びます。			20	20,000	20,000	0	10,000 4,000
	効果	その後の地区センターの活動にも積極的に参加してもらえるような関心を持たれます。			1,000				
シニアライフ応援講座	目的	地域の高齢者が、楽しく元気に、健康に過ごせるよう様々な知恵を専門家から学びます。	4	3	地域住民				
	内容	振り込みの技術指導や、経済、相談や作業、食、整体など幅広い担当からの講座を実施します。			30	60,000	60,000	0	40,000 20,000
	効果	高齢者が活躍になることで、地域の活性化に繋げることができます。			2,000				
こども向けDIY講座	目的	長期休みの時間に、自由研究の授業として活用してもらいます。	2	4	小学生以下				
	内容	けん玉やラジオなど、自宅ではなかなか作る機会のないものに取り組み、手作りの楽しさを味わってもらいます。			20	40,000	40,000	0	40,000 0
	効果	センターに足を運ぶきっかけが作れ、周辺熱量があります。			3,000				
体力向上講座	目的	日々の運動不足解消と、健脚な身体作りを目指します。	4	3	地域住民				
	内容	体感トレーニングや筋力アップなど、体力向上に向けた運動の習慣化を目指します。			20	20,000	20,000	0	10,000 4,000
	効果	運動を習慣づけることで、筋肉の紧張や疲労回復が図れます。			1,000				
親子参加型講座	目的	一緒に参加することで、親子の触れ合う機会を増やします。	2	4	地域住民				
	内容	料理、工作、運動など親子で一緒に取り組める内容を実施します。			四歳 40名	40,000	40,000	0	20,000 20,000
	効果	共に作業や参加するにせ、親子の会話が増えます。			3,000				
サークル指導講座	目的	メンバーが結り、お稽古場などのサークルを中心には社会貢献に取り組み、人気を保ちます。	8	12	地域住民				
	内容	各サークルの練習会員、講師としておこないます。			30	30,000	30,000	0	24,000 6,000
	効果	体験することで自分にあったサークルを見つける事ができ、また入会者が増え率で販売を避けられます。			1,000				
地域作り講座	目的	手作りなので、普段より健康に良い習慣を身に着けます。	2	4	地域住民				
	内容	大豆を茹でて漬け、餅などと混ぜて味付けします。			8	8,000	8,000	0	4,000 4,000
	効果	地元の食材を使い、地域住民同士の交流を深めます。			1,000				
そば打ち講座	目的	年末に向けて、手作りの年越しそばの打ち方を学びます。	2	4	地域住民				
	内容	粉から、そば打ちを学ぶ特徴です。			30	36,000	36,000	0	18,000 18,000
	効果	家庭で手打ちの美味しいそばを味わい、家族間らんにつながります。			1,000				
ZUMBA講座	目的	音楽に合わせ、速い歩きながら身体を動かし運動不足を解消する。	4	3	地域住民				
	内容	世界の様々なスタイルを取り入れ、インストラクターの音を聴ながら見よう見まねで身体を動かします。			20	20,000	20,000	0	10,000 4,000
	効果	速いリズムによることで、普段は使わない筋肉を使い筋力アップに繋がります。			1,000				
DIY講座	目的	手作りで、プランターや軽油BOXなどを作り、趣味の幅を広げます。	1	2	地域住民				
	内容	ホームタックに指導保護者を抜擢し、手軽に出来るDIYを学びます。			10	14,000	14,000	0	14,000
	効果	出来では、や々出来ないDIYを学ぶ事で自信貯めます。			1,000				
ウォーキング講座	目的	正しい歩き方を学び、普段の歩き方を意識する事でウォーキングの効率を向上させます。	1	2	地域住民				
	内容	正しい歩き方の姿勢や、足の動きなどを実践して学びます。			10	8,000	8,000	0	4,000 1,000
	効果	毎日の歩き方を意識し、改善する事で就寝時特に役立ちます。			500				

## 運営事業計画書（令和7年度）

実施課題について			担当	実施期間	予算執行額 （実績入戻 額を含む）	年度予算額			
事業名	目的、内容、取り扱われる効果など	期別				個人	団体	合計	
まちづく講座	目的 指揮住民と共に地域課題に取り組み、地域活性化はかりほもが健康で安心して暮らせるまちを目指します。	6	8	地域住民					
	内容 地域の身近なテーマに沿って、対策や解決法などを学びます。			90	2,000	0	0	0	
	効果 地域住民の交流とまちを楽しむ、また生活性なまちづくりの扭い手を実現します。			参加					
ボランティア登録講座	目的 地域住民の支え合い活動を支援します。	4	8	地域住民					
	内容 ボランティア活動などを通し、今後の各自の活動のあり方などを学びます。			20	20,000	20,000	0	10,000	
	効果 その後の地区センターの活動にも積極的に参加してもらえるような期待感を抱きます。			1,000					
シニアライフ 起居講座	目的 地域の高齢世代が、楽しく元気に、積極に過ごせるよう様々な知識を専門家から学びます。	4	8	地域住民					
	内容 おもてなしの技術や、経験、福祉や移動、食、花園など嬉しい情報を専門家から学びます。			30	60,000	60,000	0	40,000	
	効果 高齢者が地域になることで、地域の活性化に繋ぐことができます。			1,000					
こども向けの講座	目的 休暇休みの時期に、自由研究の課題として活用してもらいます。	7	8	小学生 以下					
	内容 けん玉やラジオなど、自宅ではやむを得ないものに積み、手作りの楽しさを買ってもらっています。			20	40,000	40,000	0	40,000	
	効果 センターに来を呼び起さなければいけません。			2,000					
体力向上講座	目的 日々の運動不足解消と、健康的な身体作りを目指します。	4	8	地域住民					
	内容 体感トレーニングや筋力アップなど、体力向上に向けた運動の習慣を育成します。			30	20,000	20,000	0	10,000	
	効果 運動を習慣づけることで、病気の予防や生活リズムが整ります。			1,000					
親子参加型講座	目的 一緒に参加することで、親子の絆をより深められます。	1	4	地域住民					
	内容 学校、工作、運動など親子で一緒に取り組める内容を実現します。			20名 45名	40,000	40,000	0	20,000	
	効果 共に作業や参加することで、親子の会話が増えます。			1,000					
サークル応援講座	目的 メンバーが説き、各種団体などのサークルを中心に行取組を起こさない、人会を促します。	8	12	地域住民					
	内容 各サークルの体験会を、講座としておこないます。			30	30,000	20,000	0	24,000	
	効果 体験することで自分にあつたサークルを見つける事ができ、また人会意が高まる事で解散を避けられます。			1,000					
基礎作り講座	目的 手作りなので、無油加で健康に良い料理を作ります。	2	4	地域住民					
	内容 大豆を茹でて清潔、糖などと混ぜ野菜をさせます。			30	1,000	1,000	0	1,000	
	効果 地元の農産物を使い、地元住民同士の交流を深めます。			1,000					
高齢者の住まい 遊び方講座	目的 年齢に合った住まいづくりや住まい遊びを学び、地元の生活を豊かにします。	1	7	地域住民					
	内容 リフォームや転居など、自身にあった住まい遊びを学びます。			30	4,000	4,000	0	4,000	
	効果 住まいの満足感を送るために、住まい遊びの知識を学び自分の生活に活かします。			500					
手作りブックカバー 講座	目的 カバーを作ることで本を大切に扱い、読書意識を高めます。	1	7	地域住民					
	内容 文庫本サイズのカバーを手作りで作製します。			30	2,000	2,000	0	2,000	
	効果 読者のが読みますことでのコミュニケーションを深めます。			300					
英会話教室	目的 外国の方に話しかけられた時、放音を行ったときなどとっさの時に慌てない対応出来るような単語を学びます。	4	8	地域住民					
	内容 地域の単語で出わる会話を学びます。			30	30,000	20,000	0	10,000	
	効果 文法などにこだわらず、実際に使える会話を学ぶことで英語への苦手意識をなくし、国際交流に役立てます。			1,000					
足つぼマッサージ 講座	目的 足つぼを学び、健康的な角床づくりを実現します。	1	2	地域住民					
	内容 足つぼを学び、自分の不調な部分を把握したり血流改善を習します。			10	5,000	5,000	0	5,000	
	効果 自分で自分で手軽に出来るので、自身の健康管理に役立てます。			500					

## 運営事業計画書（令和8年度）

## 1. 事業概要について

事業名		目的、内容、期待される結果など	回数	回数回数	回数回数 回数回数	事業予算額			
						回数回数	回数回数	回数回数	回数回数
まちづくり講座	目的	地域活性と共に地域課題に取り組み、地域活性をはかり誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。	4	8	地域住民	2,000	0	0	0
	内容	地域の身近なテーマに沿って、対策や解決法などを学びます。			回数				
	効果	地域住民の交流とえらいを図り、また主婦的なまちづくりの想い手を支援します。			回数				
ボランティア講座講座	目的	地域住民のえらい活動を支援します。	4	8	地域住民	20,000	20,000	0	4,000
	内容	ボランティア活動などを通じ、今後の各自の活動のあり方などを学びます。			回数				
	効果	その後の地区センターの活動にも積極的に参加してもらえるよう訓練性を強化します。			回数				
シニアライフ 応用講座	目的	地元の高齢者が、楽しく元気に、健康に過ごせるよう様々な知識を専門家から学びます。	4	8	地域住民	60,000	60,000	0	20,000
	内容	盛り込み評議会や特講、相談や津波、食、整体など幅広い視点からの講座を実施します。			回数				
	効果	高齢者が活躍になることで、地域の活性化に繋がることができます。			回数				
こども向けDIY講座	目的	乳幼児の時期に、自由研究の課題として活用してもらいます。	7	4	小学生 以下	40,000	40,000	0	40,000
	内容	けん玉やラジオなど、自宅では中で作る機会のないものに挑戦し、手作りの楽しさを味わってもらいます。			回数				
	効果	地区センターに足を運ぶきっかけが作られ、開拓効果があります。			回数				
体力向上講座	目的	日々の運動不足解消と、健康的な身体作りを目的にします。	4	8	地域住民	20,000	20,000	0	10,000
	内容	体温トレーニングや筋力アップなど、体力向上に向けた運動の習慣化を目指します。			回数				
	効果	運動を継続づけることで、自己の予防や若返りに役がります。			回数				
親子参加型講座	目的	一緒に参加することで、親子の触れ合の機会を増やします。	2	4	地域住民	40,000	40,000	0	20,000
	内容	料理、工作、運動など親子で一緒に取り組める内容を実践します。			回数				
	効果	共に出来や参加することで、親子の会話が増えます。			回数				
サークル応用講座	目的	メンバーがより、存続意欲などのサークルを中心した体験会主催しない、入会を促します。	8	12	地域住民	30,000	30,000	0	15,000
	内容	各サークルの体験会を、認定としておこないます。			回数				
	効果	体験することで自分にあったサークルを見つける事ができ、また入会者が増えまる事で収益を確保されます。			回数				
結婚作り講座	目的	手作りなので、結婚式で結婚式に良い映像を作ります。	2	4	地域住民	8,000	8,000	0	4,000
	内容	大変を基準で演出し、物などと並び着用させます。			回数				
	効果	結婚の有利を教える、地域住民の交流を深めます。			回数				
日本酒講座	目的	日本酒の豆知識を知り、財産を割りながら楽しい時間を過ごします。	1	3	地域住民	30,000	30,000	0	15,000
	内容	日本酒の飲み比べしながら、日本酒についての豆知識を学びます。			回数				
	効果	日本酒の興味を知り、おうち時間の充実に役立てます。			回数				
料理講座	目的	老後の平安を保険し、いきいきとしたセカンドライフを送るために必要な知識を学びます。	2	4	地域住民	8,000	8,000	0	4,000
	内容	介護、扶助、保健、医療など、老後に必要な知識を学びます。			回数				
	効果	老後の不安を解消し、万が一に備え準備を整えることで家族や周囲に迷惑をかけることは心配して生活を送れます。			回数				
絵本のレシピを一緒に作ろう講座	目的	紙本に出てくるお菓子を作る事で、本への興味も引出します。	1	3	小学生	4,000	4,000	0	2,000
	内容	物語と共に、絵本の内容を楽しみながらその中に出てくるお菓子を実際に一緒に作って味わいます。			回数				
	効果	絵本との交流も深め、またお菓子作りの楽しさを経験する事で書店と一緒に料理をするきっかけにも繋がります。			回数				
寄せ植え講座	目的	季節のお花を寄せ植えし、販売に販売します。	1	2	地域住民	10,000	10,000	0	4,000
	内容	プランターに、好みのお花を成長後のバランスを重視しながら植えていきます。			回数				
	効果	お花に興味を持つ事で、地域の環境整備への興味にも繋がります。			回数				

### 運営事業計画書（令和9年度）



## 運営事業計画書（令和5年度）

## 2. 地域住民の交流等を目的とした事業について

事業名	目的・内容、期待される効果など	開催日	開催回数	担当者名 計画実行人員 計画実行員	参加者 概算	予算予算額			
						個人	組合	個人	組合
文化祭	目的: 地域住民対象として地区センター主催のイベント。	1	10	田中	地場住民	100,000	0	100,000	0
	内容: 企画を競争して複数作成のパネル、模擬店、サークル発表、地域グループの発表等。				500				
	効果: 地域センターのPRと住民とリーアルの交流。				無料				
原創脚本コンテスト 主催代行会 カルタ大会	目的: 五人一組を使って3種類の文芸を行い、青少年の健全育成と高齢者の生きがい作り、伝統文化の継承に寄与する。	1	2	田中	地場住民	5,000	0	0	-5,000
	内容: 3種類選成でチームを作っての団体戦とおこなうこの大会。				100				
	効果: 高齢者の生きがい作り、青少年の健全育成。				無料				
演目大賞	目的: 演習の日場の練習結果を発表するしたり、演習を経験したり、楽しみながら地場住民の相棒を深める。	1	8	田中	地場住民	3,000	0	0	3,000
	内容: 演習公演、指揮。				400				
	効果: 過程の生活から見られない発見等による、地場住民の相棒。				無料				
ロビー展示会	目的: ロビーを開拓し、広く地場住民の作品を展示し、文化を評議なものに感じてもらう。	2	99	田中	地場住民	3,000	0	0	3,000
	内容: 写真、絵画、音楽、手芸作品・国際中学校幼稚園等の作品展示。				400				
	効果: 地場住民に文化的活動をひらく。				無料				
「ぐるんぱ」 おはなし会	目的: 話み聞かせの拡大版として、地域の情操教育を担う。	12	12	田中	地場住民	10,000	0	0	10,000
	内容: 大型絵本朗読・人形劇・エプロンシアター・絵本朗読など。				100				
	効果: 地域の子どもたちの図書館利用を活性化にする。				無料				
こども夏まつり	目的: 子どもから高齢者までが楽しめる、絵画や音楽などの伝承などを通じて地域住民の多世代交流を行う。	1	5	田中	地場住民	100,000	0	100,000	0
	内容: 絵画や音楽の体験。				100				
	効果: 地域の幼稚園や学校と、地場住民の多世代交流。				142,507円				
ボーデンカフェ	目的: 地場住民に、より一歩センターを知って頂くのと同時に足を運んでもらうきっかけ作り。	9	20	田中	地場住民	45,000	0	0	45,000
	内容: 地場住民やセンター職員手作りの菓子を食べながらコーヒーを飲みリラックスしてもらう。				150				
	効果: 地場住民の販売。				300				
フリーマーケット	目的: リサイクル運動の推進に寄与、地場住民との交流。	9	8	田中	地場住民	17,000	0	0	17,000
	内容: 地店医療(4m)を17箇所募集して、一口500円で家庭内での用品の収集。				300 C4区画				
	効果: リサイクルの促進と地場住民との交流増加。				300				
プロアカーリング	目的: 岐阜県南濃市にあるプロアカーリングを通して健強健強・地域住民の交流の増進。	9	10	田中	地場住民	24,000	0	0	24,000
	内容: 地区センター内体育室を利用して室内カーリングを楽しむ。				400				
	効果: 実際に競技な《闘争》が出来るので、他のスケートとしても楽しめます。				200				
うたごえサロン	目的: 歌を通して、ストレス癒愈・参加者の交流を深める。	12	8	田中	地場住民	40,000	0	36,000	12,000
	内容: 先生の伴奏に合わせ、簡単な掛け声などを取り入れながら歌メロや動画など誰もが知っている曲を皆で歌います。				100				
	効果: 各施設の方々により、音楽を通じて認知症予防などの健康づくりに貢献できます。				200				
星空観望会	目的: 地域住民に惑星と宇宙観測を楽しんでもらうと同時に星空観測を通して地域交流を図る。	1	8	田中	地場住民	3,000	0	0	3,000
	内容: 札幌市青少年科学館から観測者を派遣して頂き、秋の夜空を観察する。				400				
	効果: 星空観測を身边的に感じてもらう。				無料				
スポーツフェア	目的: 生徒入校式を通じて地場住民の親睦と健康増進を目指す。	9	8	田中	地場住民	24,000	0	24,000	0
	内容: ニンジャや卓球など、経験者から初心者までが楽しめる対戦。				300				
	効果: 地場住民の親睦と健康の増進。				300				

## 運営事業計画書（令和5年度）

基础物理学实验教材与实验设计

事業名	目的、内容、期待される社会など	回数	有時労働	会員登録料		会員登録料		
				定期会員	定期会員料	年会費	年会費料	年会費料
結婚センター フェスティバル	今は窓口にこもりがちな方々の外出のきっかけになると同時に、子供から高齢者まで自分達の手でオリジナルな結婚センターを作成。	1	2	地域住民	300	30,000	0	0
	地域住民協力の下、地域センター館の公園に日用品作りの1,000個の仮装ランタンを並べ、幻想的世界を実現。			地元				
	地場住民・地元センター講師班役や学校・公民館・地区センター・利害者、ボランティアさん同士の交流を計る。			地元				
ふれあい、 健康フェスタ	健康増進と健康の大切さを理解し、運動と食について日常の生活を通して意識を高める。	1	4	地域住民	40	1,000	0	0
	理賛員・地域包括支援センター・まちづくりセンター・福祉などの協力を得て、看板設置や内装飾も測定・健康相談も受けれる。			地元				
	皆さんは駐車にも拘泥が無い方に車両や相談を受ける事で、健康への関心を高めてもらう。			地元				
ふまねっと運動	軽度予防など運動することを幅広く取り入れる。	20	20	地域住民	100	30,000	0	0
	機を踏まないよう体と頭を使う運動。			地元				
	地図住民の発展と健康の増進。			地元				
シニアスクール	高齢者の生涯学習の推進、地場の人との交換を目標とする。	14	21	地域住民	20	40,000	10,000	20,000
	1年を通して様々な講座や交流会、研修会などを行います。			地元				
	様々な学びの機会を利用しながら生徒性を育て、充満へと繋げます。			地元				
自習休憩	図書の仕事を体験する事で、図書室への理解と興味を深めます。	12	12	小学生	0	0	0	0
	図書室で、貸出休憩や配架、本の配置などを体験し学びます。			地元				
	読書意欲の向上と、その後の判断に繋げます。			地元				

## 運営事業計画書（令和6年度）

本節隨後將從理論與實務的上，去探討三端子

## 運営事業計画書（令和6年度）

2. 地域住民の主導権を目的とした事業について

事業名	目的、内容、開拓される地域など	回数	料金単価	実施計画 地域住民 に係る費用	事業予算額			
					収益	収入 参加料	費用 会員料	費用 その他
絆創ランターン フェスティバル	各家庭にこもりがちな方々の外出のきっかけになると同時に、子供から高齢者まで自分達の手でオリジナルな絆創ランタンを作成。	1	7	地域住民				
	地域活性化の下、地区センター前の公園に地元手作りの1,200基の絆創ランタンを並べて祭典的雰囲気を醸しむ。			300	30,000	0	0	30,000
	地域住民・地区センター近隣施設や学校・公共施設・地区センター利用者、ボランティアさん同士の交流を計る。			無料				
ふれあい 健康新フェス	健康増進と健康的な人気を理解し、運動と食について日常の生活を通して意識を高める。	1	4	地域住民				
	住健研・地域住民支援センター・まちづくりセンター・福祉などの協力を得て、健診度や血管年齢も測定・往復相談も受けける。			40	5,000	0	0	5,000
	普段は健康にも関心が低い方にむけた測定や相談を受ける事で健康への関心を高めてもらう。			無料				
ふまねっこ運動	転倒予防など運動することで福も貰えられる。	20	10	地域住民				
	腰を鍛えないように体と腰を抱き運動。			100	20,000	20,000	0	0
	地域住民の弱腰と健康の増進。			300				
シニアスクール	高齢者の生涯学習の促進。地域の人との交流を目指す。	18	21	地域住民				
	1年を通して様々な講座や交流会、研修会などを行います。			20	40,000	30,000	10,000	30,000
	様々な学びの機会を活用しながら主体性を育て、児童へと繋げます。			1,500				
司書体験	児童の仕事を体験する事で、図書室への理解と興味を深めます。	12	12	小学生				
	図書室で、貸出体験や配架、本の整理などを実際に学びます。			12	0	0	0	0
	図書館職の向上と、その他の利用に繋げます。			無料				

## 運営事業計画書（令和7年度）

### 三、根据作业内容选择正确的操作方法

事業名		目的、内容、開催される組織など	回数	開催日数	実施状況		実施予算額		
					回数	回数	回数	回数	回数
文化祭	目的:	地域住民を対象として的区センター主催のイベント。	1	10	地場住民	100,000	0	100,000	0
	内容:	会場を開設して福祉作業所のバザー、模擬店、リーグル競争、地域グループの販賣等。			無料				
	効果:	効果: 地区センターのPR、住民との一層の交流。			無料				
原別西地区 3世代交流 カカルタ大会	目的:	西人一派を使って3世代の交流を行い、青少年の健全育成と高齢者の生きがい作り、伝統文化の継承に寄与する。	1	1	地場住民	5,000	0	0	5,000
	内容:	3世代混成で一人を育つての団体戦におけるこの合戦。			無料				
	効果:	高齢者の生きがい作り、青少年の健全育成。			無料				
深堀大作	目的:	深堀の目標の達成度を発表するしたり、深堀を指揮したり、深堀しながら地場住民の問題を説明する。	1	8	地場住民	3,000	0	0	3,000
	内容:	講話発音、指揮。			無料				
	効果:	普段の生活からは見られない地場住民の軽妙。			無料				
ロビー展示会	目的:	ロビーを開設し、広く地場住民の作品を展示し、文化香草近くなものを感じてもらう。	1	65	地場住民	3,000	0	0	3,000
	内容:	写真、絵画、書道、手芸作品・技術小学校幼稚園等の作品展示。			無料				
	効果:	地場住民に文化活性化をひらく。			無料				
「ぐるんば」 おはなし会	目的:	読み聞かせの拡大版として、地域の情操教育を図る。	12	12	地場住民	10,000	0	0	10,000
	内容:	大相撲正解・人形劇・エプロンシアター・絵芝居など。			無料				
	効果:	地域の子どもたちの問題解決力を培养にする。			無料				
こども夏まつり	目的:	子どもから高齢者までが無い、毎日や普段ひの伝承などを通じて地場住民の多世代交流を行う。	1	5	地場住民	100,000	6	100,000	0
	内容:	普遊行や練習の様子。			1枚 50円券				
	効果:	地域の幼稚園や学校と、地場住民の多世代交流。			無料				
ガーデンカフェ	目的:	地場住民に、より一層地区センターを知って深くとも同時に楽を楽しんでもらおう。	5	20	地場住民	40,000	40,000	0	40,000
	内容:	地場住民や地区センター職員手作りの菓子を食べながらコーヒーを飲みワックスしてもらう。			無料				
	効果:	地場住民の親睦。			無料				
フリーマーケット	目的:	リサイクル運動の推進に寄り、地場住民との交流。	3	8	地場住民	17,000	17,000	0	17,000
	内容:	出店面積(4m)を10面開設して、一口500円で家庭内の不器用の競争。			500 (3M面積)				
	効果:	リサイクルの意識と地場住民との交流増加。			500				
プロアカーリング	目的:	原別区推進でもあるプロアカーリングを通じて被虐狂・地場住民の交渉の強化。	5	10	地場住民	24,000	24,000	0	24,000
	内容:	地区センター内体育室を利用して室内カーリングを楽しむ。			300				
	効果:	天気に関係なく競争が出来るので、冬のスポーツとしても楽しめます。			300				
うたごえサロン	目的:	歌を通して、ストレス発散・参加者との交流を図める。	12	18	地場住民	48,000	48,000	0	48,000
	内容:	先生の伴奏に合わせ、簡単な伴唱なども取り入れながら歌メロや動作など誰もが知っている曲を覚えて歌います。			無料				
	効果:	音楽療法士の先生により、音楽を通して認知症予防などの効果づくりに貢献できます。			無料				
星空観察会	目的:	地場住民に近寄りで星空観測を楽しんでもらう。	1	3	地場住民	3,000	0	3,000	0
	内容:	札幌市青少年科学館から講師を請請して頂き、私の登壇を依頼する。			無料				
	効果:	星空観測を身近に感じてもらう。			無料				
スポーツフェア	目的:	生涯スポーツを通じて地場住民の親睦と健康増進を目指す。	7	8	地場住民	24,000	24,000	0	24,000
	内容:	ミニマラソン・や森林など、技術者から初心者までが楽しめる計画。			200				
	効果:	地場住民の親睦と健康の増進。			200				

## 運営事業計画書（令和7年度）

\* 地域住民の交流事業目録とした用意について

事業名	目的、内容、期待される効果など	期間	目標対象	目標達成度		実績	
				目標達成度 目標達成率 目標達成率	目標達成度 目標達成率 目標達成率	収入 参加費 その他 活動収益 売上	収入 参加費 その他 活動収益 売上
経営ランターン フェスティバル	目的: 春は常にこもりがちな方々の外出のきっかけになると同時に子供から高齢者まで自分達の手でオリジナルな経営ランターンを作成。	1	地域住民	地域住民			
	内容: 地域住民協力の下、地区センター職の公職に意見をよりの1,000個の経営ランターンを各へお預け依頼を実施。			300	30,000	0	0
	効果: 地域住民・地区センター・経営者や学校・公会施設・地区センター利用者、ボランティアさん等の交流を計る。			結果			30,000
ふれあい 健康フェス	目的: 健康・環境の大切さを理解し、運動と食について日常の生活を通して意識を高める。	1	地域住民	地域住民			
	内容: 健康課・地域包括支援センター・まちづくりセンター・団体などの協力を得て、骨密度や血管年齢も測定・健康相談も受けられる。			400	1,000	0	0
	効果: 音楽は健康にも健心が良い方にも対応や相談を受ける事で健康への関心を高めてもらう。			結果			1,000
ふまわっと運動	目的: 累的運動など運動することで筋肉強化される。	10	地域住民	地域住民			
	内容: 脚を踏むないように体と脚を使う運動。			100	30,000	30,000	0
	効果: 地域住民の運動と健康的の増進。			結果			30,000
シニアスクール	目的: 高齢者の生涯学習の促進、地域の人との交流を目標とする。	14	地域住民	地域住民			
	内容: 1年を通して様々な講座や交渉会、研究会などを実行します。			20	40,000	30,000	10,000
	効果: 経験豊富な講師を活用しながら主体性を育て、交渉へと繋げます。			結果			20,000
切替体験	目的: 関連の仕事を体験する事で、自己実現への理解と興味を深めます。	12	小学生	小学生			
	内容: 関連会社で、販売体験や配達、本の整理などを体験し学びます。			17	0	0	0
	効果: 読書意欲の向上と、その後の利用に繋げます。			結果			0

運営事業計画書（令和3年度）

### 3. 地図作成と表示方法に関する手順について

事業名		目的、内容、期待される効果など	回数	招待料額	事業費算定		収支予測		
					事業者負担 （会員・会員外 個人会員料）	会員料	収入 会員料	収入 その他	経常収支
文化祭	目的:	地域住民を対象として地区センター主催のイベント。	1	30	地域住民				
	内容:	会場を開設して地場作製品のバザー、桜田店、サークル在籍、地団グループの発表等。			会員	100,000	0	100,000	0
	効果:	結果：地区センター店内販売とサークルの交流。			料金				
探偵物語開 催式典代葉 カルタ大会	目的:	西人一派を描いての世代の交流を行い、青少年の健全育成と高齢者の生きがい作り、伝統文化の継承に寄与する。	1	2	地域住民				
	内容:	3世代混成でチームをつけての伝統歌とおしるこの世食。			会員	100	5,000	0	5,000
	効果:	高齢者の生きがい作り、青少年の健全育成。			料金				
演説大会	目的:	演説の応募の練習成果を発表するしたり、講評を掲載したり、楽しみながら地場住民の相棒を探せる。	1	5	地域住民				
	内容:	演説発表、観賞。			会員	400	2,000	0	2,000
	効果:	普段の生活からは見られない発見等による、地場住民の相棒探し。			料金				
ロビーフォーラム	目的:	ロビーを開放し、底く地場住民の作品を展示し、文化を発信なものに感じてもらう。	2	60	地域住民				
	内容:	写真、絵画、書道。手芸作品・近隣小学校制作図等の作品展示。			会員	400	3,000	0	3,000
	効果:	地場住民に文化的活動をひらく。			料金				
「ぐるんぱ」 おはなし会	目的:	読み聞かせの拠点として、地域の情報教育を図る。	12	12	地域住民				
	内容:	大部屋芝居・人形劇・エプロンシアター・絆芝居など。			会員	100	10,000	0	10,000
	効果:	地場の子どもたちの図書館利用を活性化にする。			料金				
こども夏まつり	目的:	子どもから高齢者までが集い、読みや読み込みの体験などを通じて地場住民の多世代交流を行う。	1	8	地域住民				
	内容:	音楽会や結婚の体験。			会員	600	100,000	0	100,000
	効果:	地場の幼稚園や学年上、地場住民の多世代交流。			料金	30円券			
ガーデンカフェ	目的:	地場住民に、より一層地区センターを知って頂くのと同時に足を運んでもらおうきっかけ作り。	6	20	地域住民				
	内容:	地場住民や地区センター職員手作りの菓子を食べながらコーヒーを飲みリラックスしてもらう。			会員	100	45,000	45,000	0
	効果:	地場住民の親睦。			料金	300			
フリーマーケット	目的:	リサイクル運動の推進に寄与、地場住民との交流。	2	8	地場住民				
	内容:	出店賃料14円をかけ巡回募集して、一口500円で家庭内の不用品の販売。			会員	500 （14円料）	17,000	17,000	0
	効果:	リサイクルの推進と地場住民との交流増加。			料金	500			
プロアカーリング	目的:	原則5種類でもあるプロアカーリングを通して競争相撲・地場住民の交流の推進。	3	10	地域住民				
	内容:	地区センター内体育館を利用して室内カーリングを楽しむ。			会員	80	34,000	34,000	0
	効果:	次第に競争なく開催が出来るので、冬のスポーツとしても楽しめます。			料金	300			
うたごえサロン	目的:	歌を通して、ストレス発散・参加者との交流を深める。	12	16	地域住民				
	内容:	先生の伴奏に合わせ、簡単な体操なども取り入れながら歌メロや動画など誰もが知っている曲を歌で歌います。			会員	16	48,000	48,000	0
	効果:	音楽療法士の先生により、音楽を通して認知症予防などの健康づくりに寄与できます。			料金	300			
星空鑑賞会	目的:	地場住民に近づけ星空鑑賞を楽しんでもらうと共に同時に星空観察を通して地場交際を図る。	1	5	地域住民				
	内容:	札幌市青少年科学館から観測者を派遣して頂き、私の夜空を観察する。			会員	60	3,000	0	3,000
	効果:	星空観測を身近に感じてもらう。			料金				
スケーティング	目的:	生涯スポーツを通じて地場住民の親睦と健康増進を目指す。	2	8	地域住民				
	内容:	ミニスケートや卓球など、経験者から初心者までが楽しめる料飲。			会員	80	24,000	24,000	0
	効果:	地場住民の親睦と健康の増進。			料金	300			

## 運営事業計画書（令和8年度）

## 2.地域住民の支店街を目的とした事業について

事業名		目的、内容、実施される状況など	開始	終了期間	担当者名 担当者名 担当者名	実施予定期	実施予定期		
							個人	法人	その他
経営ランダーン フェスティバル	目的:	あはなにこもりがちな方々の外出のきっかけになると同時に子供から高齢者まで自分達の手でオリジナルな経営ランダーンを作成。	1	7	地域住民 300 無料	30,000 0 0	0	0	0 30,000
	内容:	地域住民協力の下、地区センター隣の公園に住民手作りの1,700個の経営ランダーンを並べて祝賀的雰囲気を醸しむ。							
	効果:	地域活性化・地区センター近隣施設や学校・公共施設・地区センター利用者、ボランティアさん同士の交流を計る。							
ふれあい 健康フェスティ	目的:	健康増進と健常な生活習慣を理解し、運動と食について日常生活を通じて意識を高める。	3	4	地域住民 40 無料	5,000 0 0	0	0	5,000
	内容:	医師・地域包括支援センター・まちづくりセンター・認定NPOなどの協力を得て、骨密度や血管年齢も測定・健康相談も受け付ける。							
	効果:	看護は健常にも関心が高い方にも測定や相談を受ける事で健常への懇意を高めてもらう。							
るまわっと運動	目的:	私たちは子ども運動することで隣も潤えられる。	10	20	地域住民 100 無料	20,000 30,000 0	0	0	30,000
	内容:	靴を脱がないように体と脚を使う運動。							
	効果:	地域住民の親睦と健康の増進。							
シニアスクール	目的:	高齢者の生涯学習の推進、地域の人心の交流を目指す。	14	21	地域住民 20 1,000	40,000 30,000 10,000	0	20,000	30,000
	内容:	1年を通して様々な講座や交流会、研修会などを行います。							
	効果:	様々な学びの機会を活用しながら主体性を育て、交流へと繋げます。							
両替体験	目的:	図書の仕事を体験する事で、図書室への理解と興味を深めます。	15	15	小学生 12 無料	0 0 0	0	0	0 0
	内容:	図書室で、貸出体験や配架。本の配置などを体験し学びます。							
	効果:	読書習慣の向上と、その後の利用に繋行ます。							

## 運営事業計画書（令和9年度）

2. 地域住民の交流等を目的とした事業について

事業名	目的、内容、開催される結果など	回数	詳細開催日 （カレンダー用）	担当者 担当者人件費 （人時単価）	予算（単位：円）			
					計料費	収入 受取額	差込 手数料	最終結果 その他の費用
文化祭	目的：地域住民を対象として地区センター主催のイベント。	1	ID 10	地区住民 300 燃料	100,000	0	100,000	0
	内容：企画を実施して福祉作業所のバザー、相談室、サークル発表、地域グループの発表等。							100,000
	効果：効果：地区センターのPR、住民とサークルとの交流。							
保健医療地区 コ現代化振 興ルタス会	目的：大人一音を使っての内の交流を行い、青少年の健全育成と高齢者の生きがい作り、伝統文化の継承に寄与する。	1	ID 2	地区住民 100 燃料				
	内容：甘酒懇親会でチームを行っての往復経路とおしもの収益。				6,000	0	6	6,000
	効果：高齢者の生きがいづくり、青少年の健全育成。							
演芸大会	目的：演芸の日場の経験経験を発表するしたり、深掘を経験したり、楽しみながら地域住民の親睦を深める。	1	ID 3	地区住民 400 燃料				
	内容：演芸発表、鑑賞。				3,000	0	0	3,000
	効果：普段の気分からは見られない発見等による、地域住民の親睦。							
ロビー展示会	目的：ロビーを開設し、近く地域住民の作品を展示し、文化を身近なものに感じてもらう。	2	ID 4	地区住民 400 燃料				
	内容：写真、絵画、書道、手芸作品・若狭小学校幼稚園等の作品展示。				3,000	0	0	3,000
	効果：地域住民に文化的活動をひらめく。							
「ぐるんぱ」 おはなし会	目的：読み聞かせの大本柱として、地域の情報教育を担う。	12	ID 5	地区住民 300 燃料				
	内容：大型絵本講・人形劇・エプロンシアター・絵本など。				10,000	0	0	10,000
	効果：地域の子どもたちの開拓利用促進費にする。							
二ども夏まつり	目的：子どもから高齢者までが集い、絆やや普段の伝承などを通じて地域住民の多世代交流を行う。	1	ID 6	地区住民 500 1枚 50円券				
	内容：普段びや絆の体験。				100,000	0	100,000	0
	効果：地域の結婚式や学年ごとに地域住民の本世代交換。							
ガーデンカフェ	目的：地域住民により一層地域センターを知ってもらうと同時に笑顔を運んでもらわせかけ作り。	3	ID 7	地区住民 150 300				
	内容：地域住民や地区センター職員手作りの菓子を食べながらコーヒーを飲みソラックスしてもらう。				45,000	45,000	0	45,000
	効果：地域住民の紹介。							
フリーカーフェット	目的：リサイクル運動の推進に寄与、地域住民との交流。	2	ID 8	地区住民 500 （34枚面） 500				
	内容：加盟店舗（4ヶ所）を12箇所募集して、一口500円で家庭内の不用品の販売。				17,000	17,000	0	17,000
	効果：リサイクルの促進と地域住民との交流増加。							
クロアカーリング	目的：運動報道でもあるクロアカーリングを通して競争精神・地域住民の交流の活性化。	5	ID 9	地区住民 80 200				
	内容：地区センター内体育室を利用して室内カーリングを楽しむ。				24,000	24,000	0	24,000
	効果：天候に縛られなくて競争が出来るので、冬のスポーツとしても楽しめます。							
うたごえサロン	目的：歌を歌って、ストレッチ運動・参加者との交流を深める。	12	ID 10	地区住民 90 100				
	内容：先生の伴奏に合わせ、簡単な体操なども取り入れながら歌の歌や動画など誰もが知っている曲を歌で歌ってます。				40,000	40,000	0	40,000
	効果：音楽復活の先生により、音楽を通じて諸病院や高齢などの健闘づくりに貢献できます。							
星空観望会	目的：地域住民に話題で星空観測を楽しんでもらうと同時に星空観測を通じて地域交流を深める。	1	ID 11	地区住民 60 100				
	内容：札幌市青少年科学館から講師を派遣して頂き、秋の夜空を観察する。				3,000	0	0	3,000
	効果：星空観測を身近に感じてもらう。							
スポーツフェア	目的：生涯スポーツを通じて地域住民の健康と健康増進を目指す。	2	ID 12	地区住民 80 100				
	内容：ミニマラソンや卓球など、筋肉者から初心者までが楽しめる対戦。				24,000	24,000	0	24,000
	効果：地域住民の健康と健康の増進。							

### 通常事業計画書（令和 9 年度）

<sup>2</sup> 楊錦秋《從宋清波到胡錦濤：社會主義市場經濟的演進》。

## 運営事業計画書（令和5年度）

### 3. 税格の無いものについて税理法第2条(無制約)による

審査会	目的、内容、開催される時期など	回数	日程開始	主な地
各種スポーツ会	ホールを開設し、各種のスポーツを楽しみながら栽培社員四士。また多世代にわたる交流の場とする。	188	180	実施種目については地域、利用者の声を聞きながら決めて年単位で内容の見直しを行います。
ファミリースポーツ	ホールを開設し、栽培社員はもちろん孫子がふれあえる場とする	145	180	孫子が参加しやすいよう、週末に日程を組みます。
競技・特訓	相撲、ロビー等を使って、団体・個別に親しんでもらいいます。面接型では上の項目にとっての空席の発注とする事は有能。女性や子どもにも参加を望してより広い人達が利活用できる雰囲気になります。	186	480	感染対策を行いながら、多くの方に楽しんでもらえるように、週末を中心にお届けします。
自主学習	ロビーを学習の場として活用する学生が活躍になると特に嬉しい。空き室の状況をみて和室を勘定して勉強ができる環境を提供する。他講師センターに足を運んでくれることでセンターの行事などにも興味を持つもらえる。	24	社	ロビーが空いていないくて、空き室がある時は積極的に声掛けし勉強に集中でき活用的な環境をつくります。

※ 開放事業の種目、実施要領は1年単位に見直しを行い、固定化を避けます。

添付封書は、**10年度の経営分析報告書**ごとにご記入ください。  
該表を複数枚提出する場合は、各表に記載する箇所を各欄に記入してください。  
**添付の封書に記入する場合は、ページを追加してご記入ください。**

## 運営事業計画書（令和6年度）

3. 特徴の多い事業(別冊)について

事業名	特徴・評議・期待される効果など	出典	目標年数	その他
各種スポーツ	ホールを開放し、各種の大ボーットを楽しみながら地域住民同士、また多世代にわたる交流の場とする。	188	200	実施措置については地域、利用者の声を聞きながら決めて本年度で内容の見直しを行います。
ファミリースポーツ	ホールを開放し、地域住民はもちろん親子がふれあえる場とする。	185	250	親子が参加しやすいよう、画面に目標を付けています。
講習・相談	和室、ロビー等を使って、図書・掲示に趣しんでもらいます。図書若狭以上の方々にとっての交渉の場とする事は勿論、女性や子どもにもお話しをしてより広い人間が利用できる雰囲気になります。	109	430	相談対策を行いながら、多くの人に楽しんでもらえるよう、週末を中心日程を組みます。
自主学習	ロビーを学習の場として使用する学生が読解力になると特に勉強、読書率の状況をみて和室を開設して勉強のできる環境を提供する。他店センターに足を運んでくれることでセンターの行進などにも興味を持つともある。	24	37	ロビーが空いていないと、座き窓がある時は積極的に声掛けをし、静かに集中できるような対策を行います。

※ 開放事業の種目、実施要領は1年単位に見直しを行い、固定化を避けます。

※各項目の年度の計画を毎年度ごとに記入ください。

※各事業については、管理委員会規則及び事業の計画及び実績に関する業務」を参照してください。

※面の行が不足する場合は、ページを追加してご記入ください。

## 運営事業計画書（令和7年度）

## 3. 地域の思いの集つくり施設活用事業（施設）について

事業名	目的、内容、期待される効果など	年度	実施要領	その他
各種スポーツ	ホールを開放し、各種のスポーツを楽しみながら地域住民同士、また多世代にわたる交流の場とする。	188	300	実施段階前については地域、利用者の声を聞きながら読み1年程度で内容を見直します。
アマリースポーツ	ホールを開放し、地域住民はもちろん地元がふれあえる場とする。	145	250	男子が参加しやすいよう、週末に日程を組みます。
講習・団体	教室、ロビー等を使って、団体・団体に探しんせもらいます。団体登録以上の属性にとっての交流の場とする事は禁物、女性や子どもにも参加を許してより広い人達が利用できる雰囲気にします。	160	400	感染対策を行いながら、多くの人に楽しんでもらえるように、週末を中心に日程を組みます。
自主学習	ロビーを学習の場として使用する学生が経験になると特に増え、空き部の状況をみて確定で開催して勉強のできる環境を提供する。地域センターに足を運んでくれることやセンターの行事などにも興味を持つもらえる。	28	77	ロビーが空いていないて、空き部がある場合は積極的に声掛けし随時に着手できるような環境をつくります。

※ 開放事業の種目、実施要領は1年単位に見直しを行い、固定化を避けます。

実施計画は1年毎に計画書を年度ごとにご記入ください。

開設事業については、曾根町施設利用規則第3章の計画及び実施に関する業務を参照してください。

実施の際が不適する場合は、ページを追加してご記入ください。

## 運営事業計画書（令和8年度）

## 2. 施設の新しいおもてなし・開放事業(無題)について

事業名	目的、内容、操作される方法など	面積	面積面積	その他
各種スポーツ	ホールを開設し、各種のスポーツを楽しみながら地域住民同士、また多世代にわたる交流の場とする。	100	300	実施種目については地域、利用者の声を聞きながら決めて年毎段々内容を見直します。
ファミリースポーツ	ホールを開設し、地域住民はもちろん親子がふれあえる場とする。	145	210	親子が参加しやすいよう、週末に日替わりであります。
相談・情報	相談、ロビー等を設けて、面接・接客に制限しません。相談は代以上の男性によっての交流の場とする事は勿論、女性や子どもにも参加をしてより広い人達が利用できる雰囲気になります。	100	400	感染対策を行いながら、多くの人に楽しんでもらえるように、周辺を中心にお手を組みます。
教育学習	ロビーで学習の場として使用する学生が来校近くなると特に考え方、空き家の状況をみて相談を開設して勉強のできる環境を提供する。地区センターに足を運んでくれることでセンターの行事などにも興味を持つもらえる。	21	12	ロビーが狭いていてなくて、空き家がある時は積極的に声掛けをして動作的に集中できるような環境をつくります。

※ 開放事業の種目、実施要領は1年単位に見直しを行い、固定化を避けます。

令和6～8年度の計画を各年度ごとに記入ください。

各事業について、管理監督仕様書「3. 基本的計画及び実施に関する基準」を参照してください。  
該当の行が不要な場合は、ページを追加してご記入ください。

## 運営事業計画書（令和9年度）

## ③ 施設の類いの場づくり施設活用率別(割合)について

事業名	目的、内容、期待される効果など	回数	料金(税込)	その他
各種スポーツ	ホールを開放し、各種のスポーツを楽しみながら地域住民同士、また多世代にわたる交流の場とする。	100	300	実施日については地域、利用者の声を聞きながら決めて事前に内容の説明を行います。
フットサル・スポーツ	ホールを開放し、地域住民はもちろん地区がふれあえる場とする。	145	290	地区が協定しやすいよう、週末に日替わりで行います。
団体・個別	和室、ロビー等を使って、団体・個別に適したでもあります。団塊世代以上の男性にとっての交流の場とする事は勿論、女性や子どもにも参加を促してより広い人達が利用できる雰囲気にします。	100	400	施設利用を行いながら、多くの人に楽しんでもらえるように、週末を中心に日替わりで行います。
自走チケット	ロビー多目的の場として使用する学生が訓練になると特に想定、空き部の使用をみて都度開放して駆除のできる用具を提供する。地区センターに花を運んでくれることでセンターの行事などにも興味を持つもらえる。	25	25	ロビーが空いていないと、空き部がある時は積極的に声掛けをして駆除に集中できるような環境をつくります。

※ 開放事業の種目、実施要領は1年単位に見直しを行い、固定化を避けます。

※各事業の実施を各自立ごとにご記入ください。

※各事業については、管理実績仕様表の事業の計画及び実施に沿する実績を参照してください。

※欄の枠が不足する場合は、ページを追加して記入ください。



## 様式5

## 管理に係る収支計画書

法人・団体名 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ

## 1. 収支計画に関する基本方針

指定期間中の収支について、基本的な考え方、収入増加及び経費節減への具体的な取組について具体的に示してください。

## 基本方針

## 地区センターの自立的な経営と運営

私たちは、「地域住民とともにつくる地区センター」を目指し自律的経営と運営を行います。地域住民との幅広い関わり合いや信頼を深めることで利用者が増え、利用が増えることで施設料金の収入も増えることになり、経営の現状や在り方を率直に伝え、相談する中で地域住民との協働による運営の改善が行われ、結果的に利用者が増えていくという循環がさらに促進されます。

私たちは地区センターの貸室利用を単に有料か無料で捉えるのではなく、情報を開示し地域住民が「私たちの地区センター」という意識を持ち地区センターの経営を指定管理者と共に考えていくことが、自立的な経営と捉えています。

また、利用料金制のメリットは、指定管理者の管理運営に対する意識改革にもつながっています。

それは、管理運営を前向きに考え、スタッフひとり一人が経営を自らのことと捉え、諸経費の節約と効率化に努め、利用率向上の為に、まずは地区センターに足を運んでもらえるような事業を積極的に企画するなど経営意識の向上につながっています。

## 1. 収入増加について

利用料金の導入を最大限活かす努力で、增收に努めています。

- ①感心のある講座を開催することで定期利用者（サークル）の増大に努めています。
- ②時間貸しや昼食・夕食時間帯の促進等でこまめに収入を増やします。
- ③大きな収入を増やす手立てとして有効なホール利用者を増やすことに目を向け、「コンサート」「吹奏楽」「フロアカーリング」や「こども夏まつり」「バスケット」「サッカー」等の小学生向けスポーツ等をPRして新たな利用増大に努力を行っています。

## ※収入の推移

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用料金	7,729,205	7,420,650	7,666,316
講座、地域交流事業	1,074,480	124,370	318,960
自主事業	238,473	181,641	157,649

\*新型コロナウイルス対策に伴う札幌市からの減収補填、コピー印刷料を含む

## 2. 経費節減について

- ①水光熱費の節減に積極的に取り組んでいます。
- ②設備・備品の小まめなチェックを行い大規模修繕の回避で支出を極力抑えています。

## 3. 指定期間中の収支計画

様式5-1、5-2、5-3、5-4、5-5のとおり

## 4. 自主事業による利益の取扱について

自主事業により大幅な利益が発生した場合の取扱について、利益の額の算定及び還元の方法について提案してください。

現在、地区センターにおいて自主事業は古紙回収事業、自動販売機収入です。

回収ボックス設置による古紙回収は地域の方の協力とセンターだより等で告知しておりますが、自動販売機収入共にコロナ禍による減収傾向であります。開館状況が保てれば安定した収入と捉えており、収入は利用者還元として活動に必要な物品、不便さの解消など一部修繕などに充てています。



卷之三

施設利用状況報告書(令和 年度)

一九八四年四月

部量別・時間帯別利用状況

室名(定員)	午前			午後			夜間			合計			利用率 利用件数 件数	1日当たりの利用人数 人數	
	件数	人数	件数	人数	件数	内夜間混乗分)	人数	内夜間混乗分)	件数	人数	内夜間混乗分)	件数	内夜間混乗分)		
ホール(名) A	0	0	0	0	0	( )	0	( )	0	0	( )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
会議室	(名)	0	0	0	0	( )	0	( )	0	0	( )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
集会室	(名)	0	0	0	0	( )	0	( )	0	0	( )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
講義室	(名)	0	0	0	0	( )	0	( )	0	0	( )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
小計 B	0	0	0	0	0	( )	0	( )	0	0	( )	0	0	#DIV/0!	0
実習室	(名)	0	0	0	0	( )	0	( )	0	0	( )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
視聴覚室	(名)	0	0	0	0	( )	0	( )	0	0	( )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
陶芸室	(名)	0	0	0	0	( )	0	( )	0	0	( )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
小計 C	0	0	0	0	0	( )	0	( )	0	0	( )	0	0	#DIV/0!	0
その他	(名)	0	0	0	0	( )	0	( )	0	0	( )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
[和室など]	(名)	0	0	0	0	( )	0	( )	0	0	( )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
小計 D	0	0	0	0	0	( )	0	( )	0	0	( )	0	0	#DIV/0!	0
合計(A~Dの計)	0	0	0	0	0	( )	0	( )	0	0	( )	0	0	#DIV/0!	0

2 事業別利用状況

3 言宣事業(有料)目的別和用状況

施設利用状況報告書（令和 年度）

平野西地区センター

#### 4 部屋別・時間帯別利用状況(1の内数)

講座等事業実施報告書（令和 年度）

1 地區議會に就いて

講座等事業実施報告書（令和 年度）

## 2 地域住民の交流等を目的とした事業について

## 講座等事業実施報告書（令和 年度）

## 3 地域の憩いの場づくり施設活用事業(無料)

厚別西地区センター

事業名 (使用した室)	目的、内容等	実施 総日数	総時間	利用者実数	達成された効果など
( )	目的 内容				
( )	目的 内容				
( )	目的 内容				
( )	目的 内容				



## 施設利用状況報告書（令和 年 月）

厚別西地区センター

## 1 部屋別・時間帯別利用状況

室名(定員)	午前			午後			夜間			合計			利用率	1日当たりの利用人数
	件数	人数	件数	人数	件数	内夜間延長分)	人數	内夜間延長分)	件数	人数	利用可能件数	利用率		
ホークル( A )	( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
会議室	( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
集会室	( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
講義室	( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
小計 B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来習室	( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
視聴覚室	( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
職工浴室	( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
小計 C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 (和室など)	( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )		( 名 )	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
小計 D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計 (A~Dの計)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 2 事業別利用状況

区分	区民購産	地域交流事業	指定管理者の開催事業	施設活用事業	その他	賃室事業(有料)		合計
						計	計	
件数・構成比	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	0	#DIV/0!	#DIV/0!
人数・構成比	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	0	#DIV/0!	#DIV/0!

## 3 賃室事業(有料)目的別利用状況

区分	営利目的			飲酒主目的	他ぶ会・お別れ会	その他の一般利用	賃室事業(有料)合計
	10割増	20割増	計				
件数・構成比	#DIV/0!	#DIV/0!	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
人数・構成比	#DIV/0!	#DIV/0!	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

施設利用状況報告書(令和年月)

新羅國·隋開皇禁制刑律卷第10(肉刑)

## 講座等事業実施報告書（令和 年 月）

## 1 区民講座について

事業名 (使用した室)		目的、内容等	開催日時	募集対象	応募倍率	指定管理者の収入額	受講者実数	達成された効果など		
				1人あたり 参加費 人數	1人あたり 支出去額	1人あたり 支出去額	1人あたり 収入額	成績指標	参加者数	理解度
	目的					総DIV/0! 円	総DIV/0! 円	目標値 目標値に対する 実績 実績の 達成率	80%	80%
	内容					総DIV/0! 円	総DIV/0! 円	#VALUE!	0%	0%
	目的					総DIV/0! 円	総DIV/0! 円	成績指標	参加者数	理解度
	内容					総DIV/0! 円	総DIV/0! 円	目標値 目標値に対する 実績 実績の 達成率	80%	80%
	目的					総DIV/0! 円	総DIV/0! 円	#VALUE!	0%	0%
	内容					総DIV/0! 円	総DIV/0! 円	成績指標	参加者数	理解度
								目標値 目標値に対する 実績 実績の 達成率	80%	80%
								#VALUE!	0%	0%

## 講座等事業実施報告書（令和 年 月）

## 2 地域住民の交流等を目的とした事業について

事業名 (使用した室)		目的、内容等		開催日時	対象 参加 登込数	指定管理者 の支出額 1人あたり 支出額	指定管理者 の収入額 1人あたり 収入額	参加者 実数	達成された効果など
( )	目的					円	円		
( )	内容				円 #DIV/0!	円 #DIV/0!	円 #DIV/0!	0	成果指標 来場者目標数 目標数の80% 目標値の達成率 #DIV/0! %
( )	目的					円	円		
( )	内容				円 #DIV/0!	円 #DIV/0!	円 #DIV/0!	0	成果指標 来場者目標数 目標数の80% 目標値の達成率 #DIV/0! %
( )	目的					円	円		
( )	内容				円 #DIV/0!	円 #DIV/0!	円 #DIV/0!	0	成果指標 来場者目標数 目標数の80% 目標値の達成率 #DIV/0! %

## 講座等事業実施報告書（令和 年 月）

## 3 地域の想いの塊づくり施設活用事業について

厚別西地区センター

事業名 (使用した室)	目的、内容等	開催日	実施時間	利用者実数	達成された効果など
( )	目的 内容 )				
( )	目的 内容 )				
( )	目的 内容 )				



厚別西地区センター  
利用日： 年 月 日 ~ 年 月 日

年月日		午前		12時~13時		午後		17時~18時		夜間		全日		作成日付	
件数		料金		料金		料金		料金		料金		料金		料金	
○○室	○○室	10時	20時	2時	合計	10時	20時	2時	合計	10時	20時	2時	合計	10時	20時
○○室	○○室	10時	20時	2時	合計	10時	20時	2時	合計	10時	20時	2時	合計	10時	20時
○○室	○○室	10時	20時	2時	合計	10時	20時	2時	合計	10時	20時	2時	合計	10時	20時
○○室	○○室	10時	20時	2時	合計	10時	20時	2時	合計	10時	20時	2時	合計	10時	20時
合計	合計	10時	20時	2時	合計	10時	20時	2時	合計	10時	20時	2時	合計	10時	20時
総合計															



館長	担当

## 厚別西センター図書室業務日誌

令和 年 月 日( ) 天気( )		作成者氏名						
勤務状況	従事者氏名		従事時間					
			:	~	:			
			:	~	:			
			:	~	:			
			:	~	:			
業務処理 件数累計	貸出冊数		冊	返却冊数	冊			
	貸出券 受払状況	前日の 残枚数	枚	検索機利用 方法の説明	件			
		受入枚数	枚	調査相談	件			
		新規登録数	枚	利用案内	件			
		再交付数	枚	バーコード 受払状況	前日の 残枚数	枚		
		変更届数	枚		受入枚数	枚		
		残枚数	枚		使用枚数	枚		
			残枚数	枚				
電話記録	予約	本	郵送記録	はがき	予約	通	封書 その他	
	督促	本			督促	通		
	その他	本			寄贈札状	通		
図書室内 巡回状況	①大声・走り回り注意		件	②飲食注意	件			
	③携帯電話等注意		件	④居眠り注意	件			
その他	(⑤その他 件)							
利用者 からの 苦情 要望 提案等	内 容			処理結果				

\*上記の苦情・要望は特別な連絡や対応の必要のないものに限り記入することとし、特別な連絡や対応が必要な  
案件は、内容に応じて所定の書式により速やかに\*\*区地域振興課または中央図書館に提出してください。

業務終了時 の チェック状況	項目	チェック	項目	チェック
	各端末機器電源遮断			
サイン類表示変更等				
図書室内窓施錠				
図書室内照明消灯				
その他図書室内状況確認				

中央図書館			
館長	課長	係長	係

センター課長	係

## 厚別西センター図書室事故等報告書

件名	<input type="checkbox"/> 事故 <input type="checkbox"/> 苦情 <input type="checkbox"/> トラブル <input type="checkbox"/> 要望・提案 <input type="checkbox"/> その他				
対応日時 及び 対応方法	令和 年 月 日( ) 午前・午後 時 分 <input type="checkbox"/> カウンター <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他( )				
応対者氏名					

申立人 (匿名希望の場合は氏名欄に匿名と記入し、不明の場合は氏名欄に不明と記入すること。)

[住所] \_\_\_\_\_

[氏名] \_\_\_\_\_ [年齢] \_\_\_\_\_ 歳 ※わかる場合のみ記入

[電話番号] (優先度1) \_\_\_\_\_ (自宅・勤務先・携帯電話)

(優先度2) \_\_\_\_\_ (自宅・勤務先・携帯電話)

(優先度3) \_\_\_\_\_ (自宅・勤務先・携帯電話)

### 1. 事故等の具体的な内容

### 2. 現場における対応

現場対応で処理が完了した場合はチェック印を記入すること。

### 3. 中央図書館が対応すべき事項及び回答が必要な事項

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

### 4. 3に対する中央図書館の対応・回答

\*図書館業務及び電算システム等に関する内容以外の案件は、所定の書式により\*\*区地域振興課へ提出してください。

センター 館 長	係

## 厚別西センター図書室月間業務報告書(1)

令和 年 月分							
業務処理 件数累計	開室日数	日	貸出冊数	冊	返却冊数	冊	
	貸出券 受払状況	前月末の 残枚数	枚	調査相談		件	
		受入枚数	枚	利用案内		件	
		新規登録数 (WEB仮登録含む)	枚	バーコード 受払状況	前月末の 残枚数	枚	
		再交付数	枚		受入枚数	枚	
		残枚数	枚		使用枚数	枚	
				残枚数	枚		
	電話記録	予 約	本	郵送記録	予 約	通	
		督 促	本		はがき	寄贈礼状	通
		その他	本		封書・その他		通
その他							
	内 容		処 理				
利用者からの苦情・要望・提案等							

※上記の苦情・要望は特別な連絡や対応の必要のないものに限り記入することとし、特別な連絡や対応が必要な案件は所定の書式により速やかに\*\*区地域振興課または中央図書館に提出してください。

通信欄	
-----	--

センター 館長	備 考

## 厚別西センター図書室月間業務報告書（2）

令和 年 月分			
事業名称 (おはなし会・映画会等)	開催日時	参加者数	備 考
(テーマ展示)			
(その他・講座等)			

\*純粋な事業のみを記載し、下記のような図書室で標準的に実施されるべき業務や定例的な業務等は記入不要です。

- ・図書室カレンダー等の作成・配布　・新着図書一覧(新刊リスト)や各種おすすめ図書リスト等の作成・掲示
- ・各種ポスター等の作成・掲示　・予約ベストテン等の作成・掲示　・各賞受賞に関する情報や各種書評の掲示
- ・図書の配架場所の変更やポップ作成等室内装飾に関するもの　・ホームページやチラシ等による各種PR
- ・中央図書館主催の研修に関するもの　・その他(列記した事項に類するもの)示

注) テーマ展示において長期間内容を変えないものは、定例的な展示となりますので、記入不要です。

## 【様式7】

## 個人情報取扱状況報告書

年　月　日

札幌市長　　様

住 所

会社名

代表者名

個人情報取扱安全管理基準及び個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について下記のとおり報告いたします。

## 記

受託業務名	
受託期間	
対象期間	

## 安全管理対策の実施状況

- 1 当該業務において、標記の基準及び特記事項に従い、安全管理対策を適切に実施しています。また、個人情報取扱安全管理基準適合申出書の提出時点からの変更有無等について、以下のとおり報告いたします。

(1) 従業者の指定、教育及び監督（変更なし・変更あり）

(2) 管理区域の設定及び安全管理措置の実施（変更なし・変更あり）

(3) セキュリティ強化のための管理策（変更なし・変更あり）

(4) 事件・事故における報告連絡体制（変更なし・変更あり）

○（発生した場合）事件・事故の状況：

(5) 関係法令の遵守（変更なし・変更あり）

(6) 定期監査の実施（変更なし・変更あり）

(7) その他個人情報取扱安全管理基準適合申出書からの変更（なし・あり）

- 2 その他特記事項等

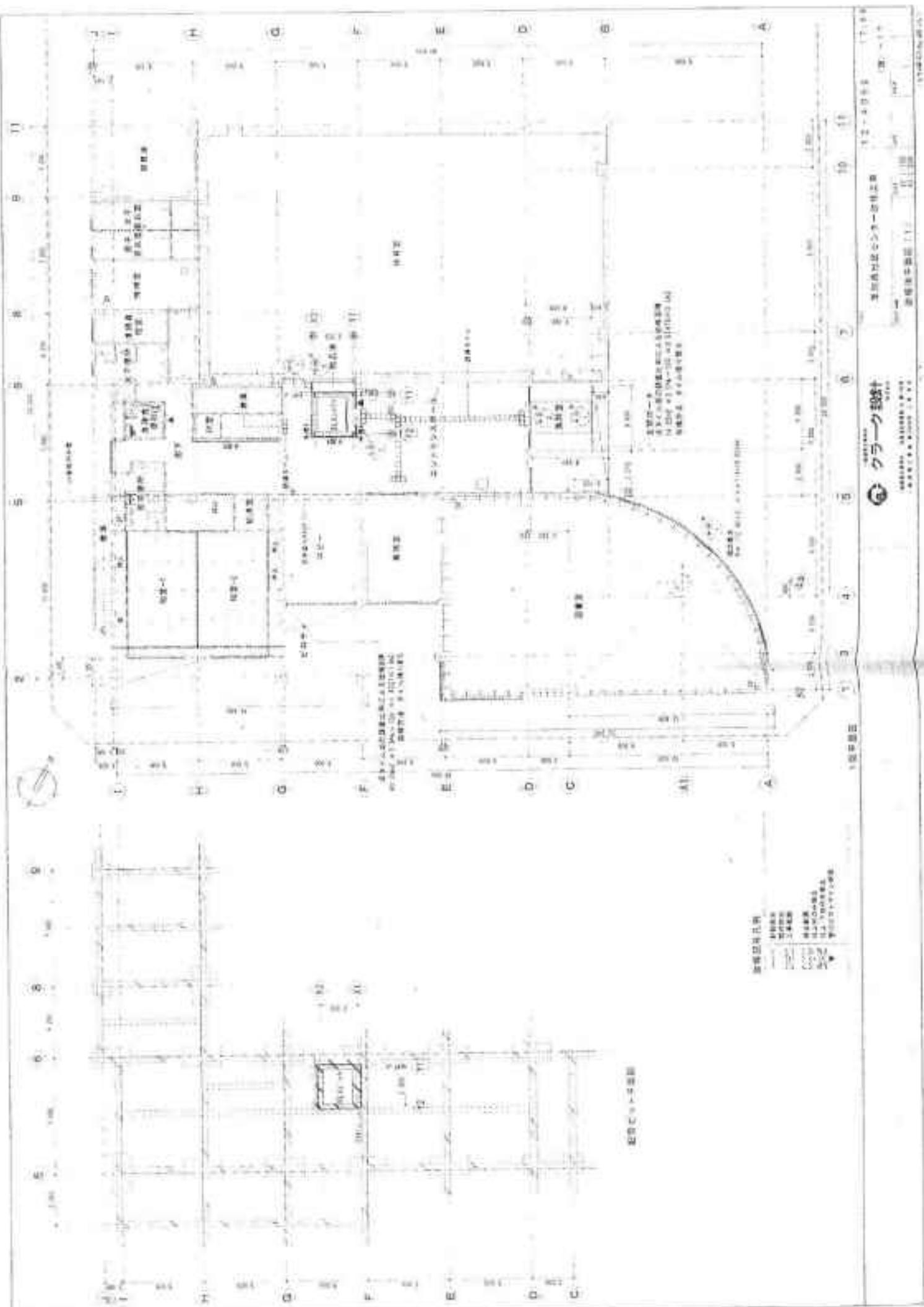


別表 1

## 管理物件

施設の名称	札幌市厚別西地区センター
施設の所在地	札幌市厚別区厚別西4条4丁目10番1号
施設の設置目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及促進を図り、もつて地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
建物の構造等	<p>開設年月日：平成5年11月23日</p> <p>構造・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建</p> <p>専有部分内訳 1階 1,064.46 m<sup>2</sup></p> <p>2階 290.68 m<sup>2</sup></p> <p>敷地面積：2,300.10 m<sup>2</sup></p> <p>延床面積（専有部分）：1,355.14 m<sup>2</sup></p> <p>主要施設：ホール（270人収容）、集会室（2室）、和室（2室）、実習室（1室）、図書室（1室）</p> <p>駐車場：19台収容</p> <p>建設費：47,200千円</p> <p>施設平面図：別添のとおり</p>





グラウンド

フロア

アーチ

玄関

廊下

和室

洋室

書斎

洗面室

洋式便所

和式便所

玄関

廊下

和室

洋室

書斎

洗面室

グラード  
GRAD



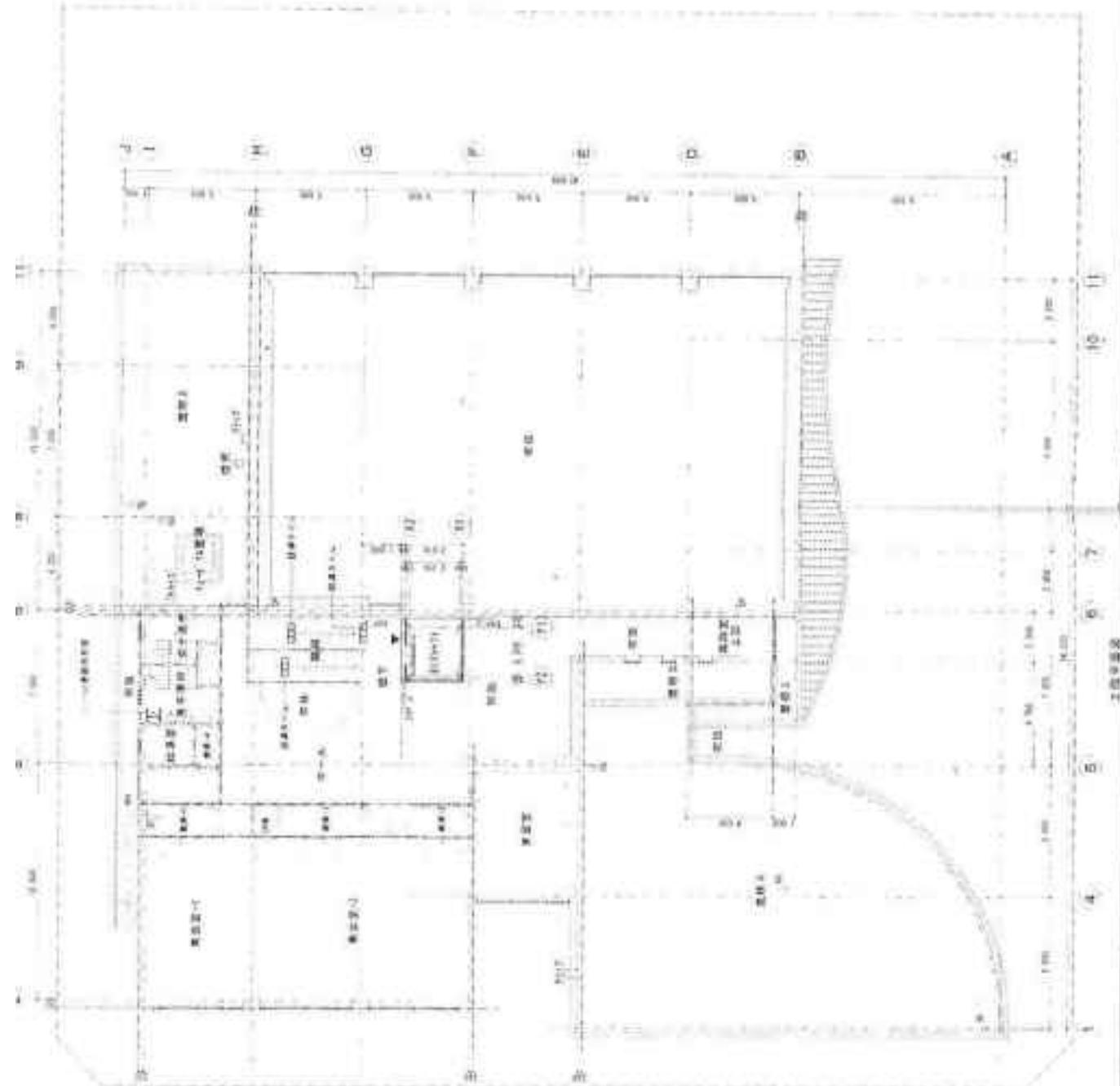
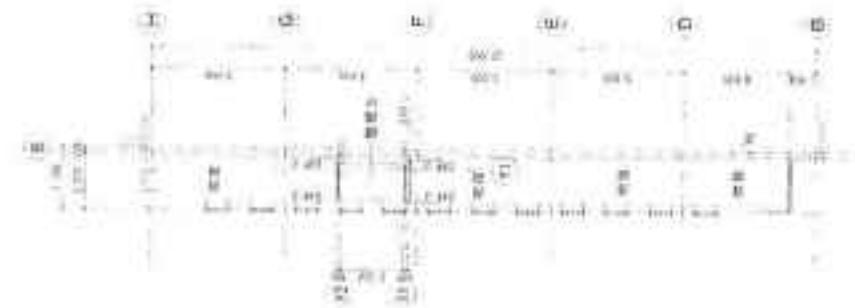
株式会社グラード  
〒107-0052 東京都港区元赤坂1-1-1  
TEL: 03-5565-0052 FAX: 03-5565-0053

販売部

株式会社  
グラード

〒107-0052 東京都港区元赤坂1-1-1

TEL: 03-5565-0052 FAX: 03-5565-0053



## 厚別西地区センター備品一覧表

部屋	品名	部屋	品名	部屋	品名
事務室	事務机(係員用)	実習室	折りたたみ机	A	ミーティングテーブル
	ミーティングテーブル		チェアーボーダー		冷蔵庫
	係員用椅子		会議用椅子		電子レンジ
	ワイヤレスマイク		マイクスピーカー		室内板
	有線マイク		サブウーファー		
	冷蔵庫		モニタースピーカー		
	ハンディリーダー		天吊金具		
	整理庫		パワーパンプ		折りたたみ机
	抹茶架		ミキサー		会議用椅子
	レターケース		パワーディストロビューター		チェアーボーダー
体育室	企画車	B	収納ラック		くつ箱
	月行事予定表		補助照明		コートハンガー
			印画機		室内板
			整理庫		ホワイトボード
			脚立		黒板
			ステージ階段		窓見
			台車		
			室内板		
			廣告		
			花台		
階段口等			譜面台		
		器具庫	支柱(バーチボール用)	A	折りたたみ机
			支柱(バドミントン用)		会議用椅子
			バドミントン用支柱		チェアーボーダー
			審査台(バーチボール用)		くつ箱
			得点板		コートハンガー
			展示用パネル		室内板
					ホワイトボード
					CMPDブレーカー
					電力セットグッキ
二階ホール等	プラントボックス				カラオケセット
	時計				カラーテレビ
	鏡				指揮台
	絵図				
	更衣ロッカー				
	更衣ロッカー				
	ロビー用椅子		仕切ボール	B	座卓
	書道画		卓球台		コートハンガー
	AED				室内板
	コートハンガー				窓見
玄関・清掃室等					
		和室A	車椅子		座卓
			室内板		折りたたみ机
			ホワイトボード		会議用椅子
			企立て		室内板
			除雪マット		机
			更衣ロッカー		椅子
			整理庫		掃除機
			自転車ラック		窓見

